

あつぎ *Data Box*

令和7年度版

厚木市教育委員会

目次

厚木市教育振興基本計画等

1	第2次厚木市教育振興基本計画	1
2	計画構成図	2
3	厚木市教育大綱	4

I 教育委員会

1	教育委員会	6
2	教育長及び教育委員	7
3	歴代教育委員	8
4	教育委員会事務局及び教育機関等の職員数	12
5	教育委員会事務局及び教育機関等の職員数の推移	12
6	教育委員会の組織	13
7	教育委員会の事務分掌	14
8	教育の沿革	17
9	教育委員会刊行物	25
10	教育委員会表彰被表彰者	28
11	児童・生徒数将来推計	29
12	児童・生徒数の推移	34

II 予算・決算

1	予算の概要	36
2	決算の概要	39
3	保護者負担軽減事業	41
4	市立小・中学校人的支援事業	43

III 学校教育

1	市立小・中学校一覧	46
2	市立小・中学校の敷地面積等	48
3	通学区域	50
4	教育指導の重点	53
5	学校教育の推進	61
6	教職員研修方針	67
7	児童・生徒数	77

8	特別支援学級・障がい児の教育措置等	79
9	公立中学校卒業者の進路状況	83
10	教職員数	84
11	教職員数の推移	85
12	教育研究所（教育機関）	86
13	青少年教育相談センター（教育機関）	94
14	学校保健	100
15	学校給食	105
16	就学奨励	110
17	久保奨学金	111

参考

厚木市民憲章	113
厚木市家庭のしつけ	114
市内私立幼稚園	115
市内私立小学校	115
市内高等学校	116
市内大学	116
教育基本法	117

厚木市教育振興基本計画等

1 第2次厚木市教育振興基本計画

第2次厚木市教育振興基本計画は、教育基本法に基づく、厚木市の教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

基本理念

社会がいかに変化しようとも、自分の夢や可能性に挑戦し、多様性を尊重しながら、様々な人々と協働してより良い社会を創る、その担い手を育成するため、「未来を担う人づくり」を基本理念に掲げています。

基本目標

未来を担う人として持ってほしい力、育てていきたい力を「挑戦」、「共生」、「創造」のキーワードで表し、基本理念の実現に向けた基本目標とします。

「挑戦」は自らのこと、「共生」は他者との関係、「創造」は社会全体との関わりを示し、それぞれ「自分づくり」、「仲間づくり」、「社会づくり」につながります。子どもの頃は自分づくりが中心となりますが、成長するにつれて人や社会との関わりは広がります。

挑戦

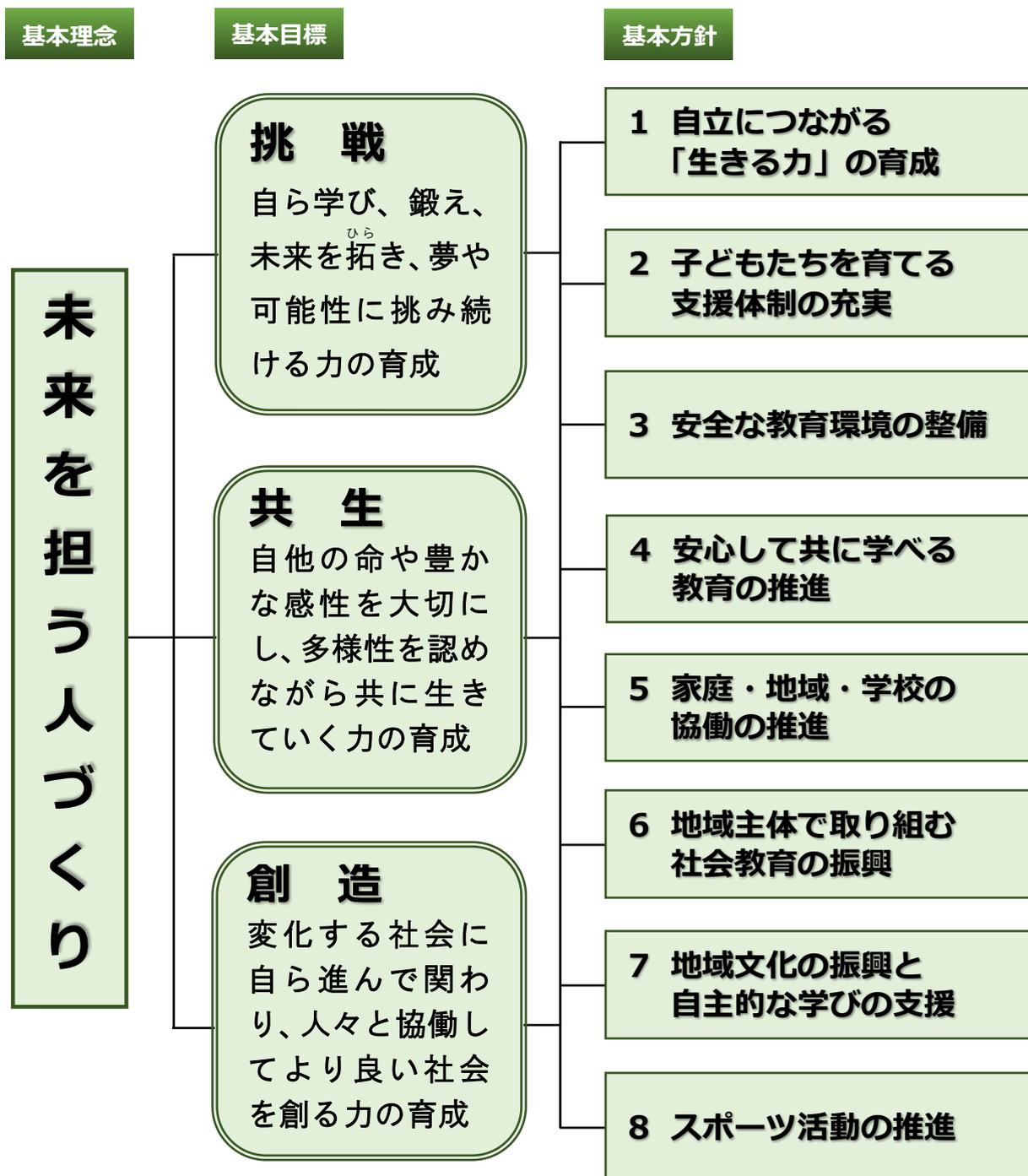
未来を豊かに生きていくためには、子どもの頃から知識、技能、思考力、判断力、表現力などに加え、学びに向かう力を伸ばすとともに、生涯にわたって学びを重ね、高めた能力をいかし、様々なステージで活躍できる力を身に付けることが大切です。いつまでも自分自身を磨いて生きる力を高め、追い求める夢や目標の実現に向けて粘り強く挑み続ける力を育成します。

共生

誰もが社会の一員として認められる共生社会を創るためには、命や人権を大切に、一人一人が持つ感性をいかしながら、他者を思いやり共に生きていく豊かな心を育むことが必要です。自分らしく生きていける社会づくり、さらに一人一人が大切にされ、多様性を認め合える社会づくりにつなげていく力を育成します。

創造

持続可能な社会を創るために、今あるものをどのように良くしていくかを考え、新たな価値を人々と共有して協働しながら課題を解決していくことが求められています。そのためには、社会に多くの人々が主体的に関わるのが重要であり、社会や地域の在り方を考え、共に学び、学んだことをいかせる環境を整えるとともに、人々と力を合わせて新しい社会を創る力を育成します。



計画を支える『安心』と『協働』

計画を実現するために欠かせない取組として、「誰もが安心して学び、自分の力を発揮できる環境づくりの推進」と「家庭・地域・学校の協働による特色ある学校づくりと地域づくりの推進」を掲げ、未来を担う人づくりに向けた計画の推進を支えます。

未来の担い手となるために「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育み、心豊かにたくましく生きる力を培います。

教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組み、自信とゆとりを持って指導に当たることができるよう支援します。

地域をつくる人々と共に安全な環境づくりに取り組み、子どもたちが快適に学べる質の高い学習環境を整えます。

人権や多様性の大切さを学ぶとともに、誰もが安心して自分の可能性や個性を伸ばせる教育を推進します。

家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育みます。

特色ある公民館活動や地域活動による住民同士の学び合いなどを通して、豊かな地域づくりと担い手づくりを推進します。

ふるさと厚木の自然や歴史、文化に触れて郷土愛を育むとともに、生涯にわたって学べる機会の充実を図ります。

いつまでもいきいきと運動できる環境を整備し、充実したスポーツ・レクリエーション活動を通して活力ある地域づくりを推進します。

計画期間

- ◆基本理念・基本目標 令和3年度から令和14年度まで（12年間）
- ◆基本方針 令和3年度から令和8年度まで（6年間）

3 厚木市教育大綱

厚木市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、市長に策定が義務付けられたもので、子育て支援や学習環境の整備、文化芸術の振興、安心・安全な学校づくりなど、市長と教育委員会相互の権限に関連する分野も含め、多岐にわたる教育施策全般について、厚木市の根本となる目標や方針を定めたものです。

基本理念 厚木市教育大綱
未来を担う人づくり

基本目標 三つの約束

つなぐ
人と人とのつながりを深める教育と、地域で育まれてきた文化・伝統や豊かな自然を未来へつなぐ教育の実現

支える
安心・安全で快適な環境を整備し、一人一人の健やかな心身の成長を支える教育の実現

伸ばす
一人一人が伸び伸びと自分らしく輝けるよう、個性や特長を伸ばす教育の実現

三つの力

挑戦
自ら学び、鍛え、未来を拓き、夢や可能性に挑み続ける力の育成

共生
自他の命や豊かな感性を大切にし、多様性を認めながら共に生きていく力の育成

創造
変化する社会に自ら進んで関わり、人々と協働してより良い社会を創る力の育成

基本方針

- 1 多様化する子育てニーズに対応した支援を充実させ、笑顔で子育てできる環境をつくりまします。
- 2 先進的な教育を実践し、社会の変化に柔軟に対応できる力を育み、いつでもチャレンジできる環境をつくりまします。
- 3 子どもたちが未来の担い手となるために「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育み、心豊かにたくましく生きる力を培います。
- 4 教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組み、自信とゆとりを持って指導に当たることができるよう支援します。
- 5 地域をつくる人々と共に安心・安全な環境づくりに取り組み、快適に学べる質の高い学習環境を整えるとともに、事故や犯罪、災害などから子どもたちを守ります。
- 6 平和や命の尊さ、人権や多様性の大切さを学ぶとともに、誰もが安心して自分の可能性や個性を伸ばせる教育を推進します。
- 7 家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育みます。
- 8 特色ある公民館活動や地域活動による住民同士の学び合いなどを通して、豊かな地域づくりと担い手づくりを推進します。
- 9 ふるさと厚木の自然や歴史、文化・芸術に触れて郷土愛や豊かな感性を育むとともに、生涯にわたって学べる機会の充実を図ります。
- 10 いつまでもいきいきと運動できる環境を整備し、充実したスポーツ・レクリエーション活動を通して活力ある地域づくりを推進します。

対象期間：令和3年度から令和8年度までの6年間

I 教育委員会

1 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づく、地方公共団体の教育に関する事務を管理・執行する独立性を有する合議制の執行機関です。

(1) 組織

教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織します。教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、また、委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、それぞれ地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。

厚木市では教育長と4人の委員により、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っています。

(2) 職務権限

教育委員会は、市立小・中学校やその他の教育機関の設置、管理、学習指導、教職員人事等のほか、社会教育等に関する事務を管理・執行します。

(3) 教育長及び委員の任期

教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間となっています。

(4) 教育長

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

2 教育長及び教育委員



佐後教育長



杉山教育長職務代理者



山本委員



宮崎委員



高木委員

(令和7年10月16日現在)

役職	氏名	任期
教育長	佐後 佳親	令和6年10月1日 ~ 令和9年9月30日
委員 (教育長職務代理者)	杉山 繁雄	令和5年10月16日 ~ 令和9年10月15日
委員	山本 正彦	令和4年10月16日 ~ 令和8年10月15日
委員	宮崎 昌彦	令和6年10月16日 ~ 令和10年10月15日
委員	高木 友子	令和7年10月16日 ~ 令和11年10月15日

3 歴代教育委員

在任期間	委員長	委員長職務代理者	委員	委員	教育長
昭和31年10月1日～ 昭和32年9月30日	和田高次郎	石川 隆	高橋 郷勝	堀 庄吉	阿部 憲
昭和32年10月1日～ 昭和33年9月30日	高橋 郷勝	石川 隆	和田高次郎	近藤 登	阿部 憲
昭和33年10月1日～ 昭和34年9月30日	石川 隆	近藤 登	和田高次郎	下島源之助	阿部 憲
昭和34年10月1日～ 昭和35年9月30日	和田高次郎	近藤 登	石井 一作	下島源之助	阿部 憲
昭和35年10月1日～ 昭和36年9月30日	下島源之助	近藤 登	石井 一作	原田 茂	阿部 憲
昭和36年10月1日～ 昭和37年9月30日	下島源之助	石井 一作	榎本 義文	原田 茂	阿部 憲
昭和37年10月1日～ 昭和38年9月30日	石井 一作	原田 茂	榎本 義文	飛鳥田 恒	阿部 憲
昭和38年10月1日～ 昭和39年9月30日	原田 茂	榎本 義文	本杉 良三	飛鳥田 恒	阿部 憲
昭和39年10月1日～ 昭和40年9月30日	飛鳥田 恒	榎本 義文	本杉 良三	原田 茂	杉山 金吾
昭和40年10月1日～ 昭和41年9月30日	飛鳥田 恒	本杉 良三	榎本 義文	原田 茂	杉山 金吾
昭和41年10月1日～ 昭和42年9月30日	本杉 良三	原田 茂	榎本 義文	飛鳥田 恒	杉山 金吾
昭和42年10月1日～ 昭和43年9月30日	原田 茂	榎本 義文	本杉 良三	飛鳥田 恒	杉山 金吾
昭和43年10月1日～ 昭和44年9月30日	榎本 義文	飛鳥田 恒	本杉 良三	原田 茂	杉山 金吾
昭和44年10月1日～ 昭和45年9月30日	飛鳥田 恒	本杉 良三	榎本 義文	原田 茂	杉山 金吾
昭和45年10月1日～ 昭和46年9月30日	本杉 良三	原田 茂 和田 好雄	榎本 義文	柏木 弘人	杉山 金吾
昭和46年10月1日～ 昭和47年9月30日	本杉 良三	榎本 義文	柏木 弘人	和田 好雄	杉山 金吾
昭和47年10月1日～ 昭和48年9月30日	榎本 義文	柏木 弘人	本杉 良三	和田 好雄	杉山 金吾
昭和48年10月1日～ 昭和49年9月30日	柏木 弘人	本杉 良三	杉山 金吾	和田 好雄	佐藤 公麿
昭和49年10月1日～ 昭和50年9月30日	本杉 良三	和田 好雄	杉山 金吾	柏木 弘人	佐藤 公麿

在任期間	委員長	委員長職務代理者	委員	委員	教育長
昭和50年10月1日～ 昭和51年9月30日	和田 好雄	杉山 金吾	本杉 良三	柏木 弘人	佐藤 公麿
昭和51年10月1日～ 昭和52年9月30日	柏木 弘人 本杉 良三	杉山 金吾 柏木 弘人	本杉 良三 小澤 重義	下嶋 長夫	佐藤 公麿
昭和52年10月1日～ 昭和53年9月30日	柏木 弘人	本杉 良三 下嶋 長夫	小澤 重義	下嶋 長夫 平井 肅	佐藤 公麿 本杉 良三
昭和53年10月1日～ 昭和54年9月30日	下嶋 長夫	小澤 重義	柏木 弘人	平井 肅	本杉 良三 和田泰比古
昭和54年10月1日～ 昭和55年9月30日	小澤 重義	平井 肅	下嶋 長夫	柏木 弘人	和田泰比古
昭和55年10月1日～ 昭和56年9月30日	柏木 弘人	平井 肅	長澤憲太郎	小澤 重義 小田切洋子	和田泰比古
昭和56年10月1日～ 昭和57年9月30日	長澤憲太郎	柏木 弘人 木村 実	木村 実 近藤 脩	小田切洋子	和田泰比古
昭和57年10月1日～ 昭和58年9月30日	木村 実	小田切洋子	長澤憲太郎	近藤 脩	和田泰比古
昭和58年10月1日～ 昭和59年9月30日	長澤憲太郎	近藤 脩	木村 実	小田切洋子	和田泰比古
昭和59年10月1日～ 昭和60年9月30日	近藤 脩	木村 実	長澤憲太郎	小田切洋子	和田泰比古 中島 久雄
昭和60年10月1日～ 昭和61年9月30日	小田切洋子	近藤 脩	長澤憲太郎	木村 実	中島 久雄
昭和61年10月1日～ 昭和62年9月30日	木村 実	長澤憲太郎	小田切洋子	近藤 脩	中島 久雄
昭和62年10月1日～ 昭和63年9月30日	木村 実	小田切洋子	長澤憲太郎	近藤 脩	中島 久雄
昭和63年10月1日～ 平成元年9月30日	木村 実	近藤 脩	川田 満夫	小田切洋子 植松 淑子	中島 久雄
平成元年10月1日～ 平成2年9月30日	近藤 脩	川田 満夫	植松 淑子	大森 俊夫	中島 久雄
平成2年10月1日～ 平成3年9月30日	川田 満夫	植松 淑子	近藤 脩	大森 俊夫	中島 久雄
平成3年10月1日～ 平成4年9月30日	川田 満夫	大森 俊雄	近藤 脩	植松 淑子	中島 久雄
平成4年10月1日～ 平成5年9月30日	大森 俊夫	近藤 脩	川田 満夫	植松 淑子	中島 久雄
平成5年10月1日～ 平成6年9月30日	近藤 脩	植松 淑子	川田 満夫	大森 俊夫	中島 久雄

在任期間	委員長	委員長職務代理者	委員	委員	教育長
平成6年10月1日～ 平成7年9月30日	植松 淑子	川田 満夫	近藤 脩 柏木 稔	大森 俊夫	中島 久雄
平成7年10月1日～ 平成8年9月30日	大森 俊夫	柏木 稔	植松 淑子	飛鳥井 豊	高橋 正
平成8年10月1日～ 平成9年9月30日	柏木 稔	飛鳥井 豊	大森 俊夫	植松 淑子 木下比呂美	高橋 正
平成9年10月1日～ 平成10年9月30日	柏木 稔	飛鳥井 豊	三橋 一皓	木下比呂美 小川真理子	高橋 正
平成10年10月1日～ 平成11年9月30日	飛鳥井 豊	三橋 一皓	柏木 稔	小川真理子	高橋 正
平成11年10月1日～ 平成12年9月30日	三橋 一皓	小川真理子	柏木 稔	飛鳥井 豊	長谷川美雪
平成12年10月1日～ 平成13年9月30日	小川真理子	柏木 稔	飛鳥井 豊	三橋 一皓	長谷川美雪
平成13年10月1日～ 平成14年9月30日	柏木 稔	飛鳥井 豊	小川真理子	三橋 一皓	長谷川美雪
平成14年10月1日～ 平成15年9月30日	飛鳥井 豊	三橋 一皓	小川真理子	内田 忠行	長谷川美雪
平成15年10月1日～ 平成16年9月30日	三橋 一皓	小川真理子	飛鳥井 豊	内田 忠行	長谷川美雪
平成16年10月1日～ 平成17年9月30日	三橋 一皓	内田 忠行	野田 幹雄	小川真理子 水口千穂子	長谷川美雪
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日	内田 忠行	野田 幹雄	水口千穂子	天利 俊介	長谷川美雪
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日	野田 幹雄	水口千穂子	内田 忠行	天利 俊介	長谷川美雪
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日	野田 幹雄	天利 俊介	内田 忠行	水口千穂子	平井 広
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日	天利 俊介	内田 忠行	水口千穂子 山本 玲子	野田 幹雄 利根川 勇	平井 広
平成21年10月1日～ 平成22年9月30日	内田 忠行	山本 玲子	利根川 勇	天利 俊介 難波 有三	平井 広
平成22年10月1日～ 平成23年9月30日	山本 玲子	利根川 勇	難波 有三	新川 勉	平井 広
平成23年10月1日～ 平成24年9月30日	利根川 勇	難波 有三	山本 玲子	新川 勉	平井 広
平成24年10月1日～ 平成25年9月30日	難波 有三	新川 勉	山本 玲子 馬嶋 順子	利根川 勇 田口 孝男	平井 広
平成25年10月1日～ 平成26年9月30日	新川 勉	馬嶋 順子	難波 有三	田口 孝男	平井 広

在任期間	委員長	委員長職務代理者	委員	委員	教育長
平成26年10月1日～ 平成27年9月30日	馬嶋 順子	難波 有三	山田 一夫	新川 勉 水上 裕	平井 広

<新制度¹>

在任期間	教育長	教育長職務代理者	委員	委員	委員
平成27年10月1日～ 平成28年9月30日	曾田 高治	山田 一夫	難波 有三	馬嶋 順子	水上 裕
平成28年10月1日～ 平成29年9月30日	曾田 高治	山田 一夫	難波 有三	水上 裕	馬嶋 順子 門田美恵子
平成29年10月1日～ 平成30年9月30日	曾田 高治	山田 一夫	水上 裕	門田美恵子	難波 有三 森 厚子
平成30年10月1日～ 令和元年9月30日	曾田 高治	山田 一夫 杉山 繁雄	門田美恵子	森 厚子	水上 裕 山本 正彦
令和元年10月1日～ 令和2年9月30日	曾田 高治	杉山 繁雄	門田美恵子	森 厚子	山本 正彦
令和2年10月1日～ 令和3年9月30日	曾田 高治	杉山 繁雄	森 厚子	山本 正彦	門田美恵子 宮崎 昌彦
令和3年10月1日～ 令和4年9月30日	佐後 佳親	杉山 繁雄	森 厚子	山本 正彦	宮崎 昌彦
令和4年10月1日～ 令和5年9月30日	佐後 佳親	杉山 繁雄	森 厚子	山本 正彦	宮崎 昌彦
令和5年10月1日～ 令和6年9月30日	佐後 佳親	杉山 繁雄	森 厚子	山本 正彦	宮崎 昌彦
令和6年10月1日～ 令和7年9月30日	佐後 佳親	杉山 繁雄	森 厚子	山本 正彦	宮崎 昌彦
令和7年10月1日～ 令和8年9月30日	佐後 佳親	杉山 繁雄	山本 正彦	宮崎 昌彦	森 厚子 高木 友子

¹ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）により、教育委員会制度が変更されました。

4 教育委員会事務局及び教育機関等の職員数

(令和7年4月1日現在) (単位：人)

部・課等名	実数 ¹	実数の内訳				
		事務職員	技術職員	指導主事	技能員	業務員
教育部（部長含む）	102	64	14	15	1	7
教育総務課	16	15				1
学務課	10	10				
学校施設課	16	10	5		1	
学校給食課	25	10	9			6
教育指導課	13	5		8		
教職員課	4	3		1		
教育研究所	10	7		3		
青少年教育相談センター	6	3		3		

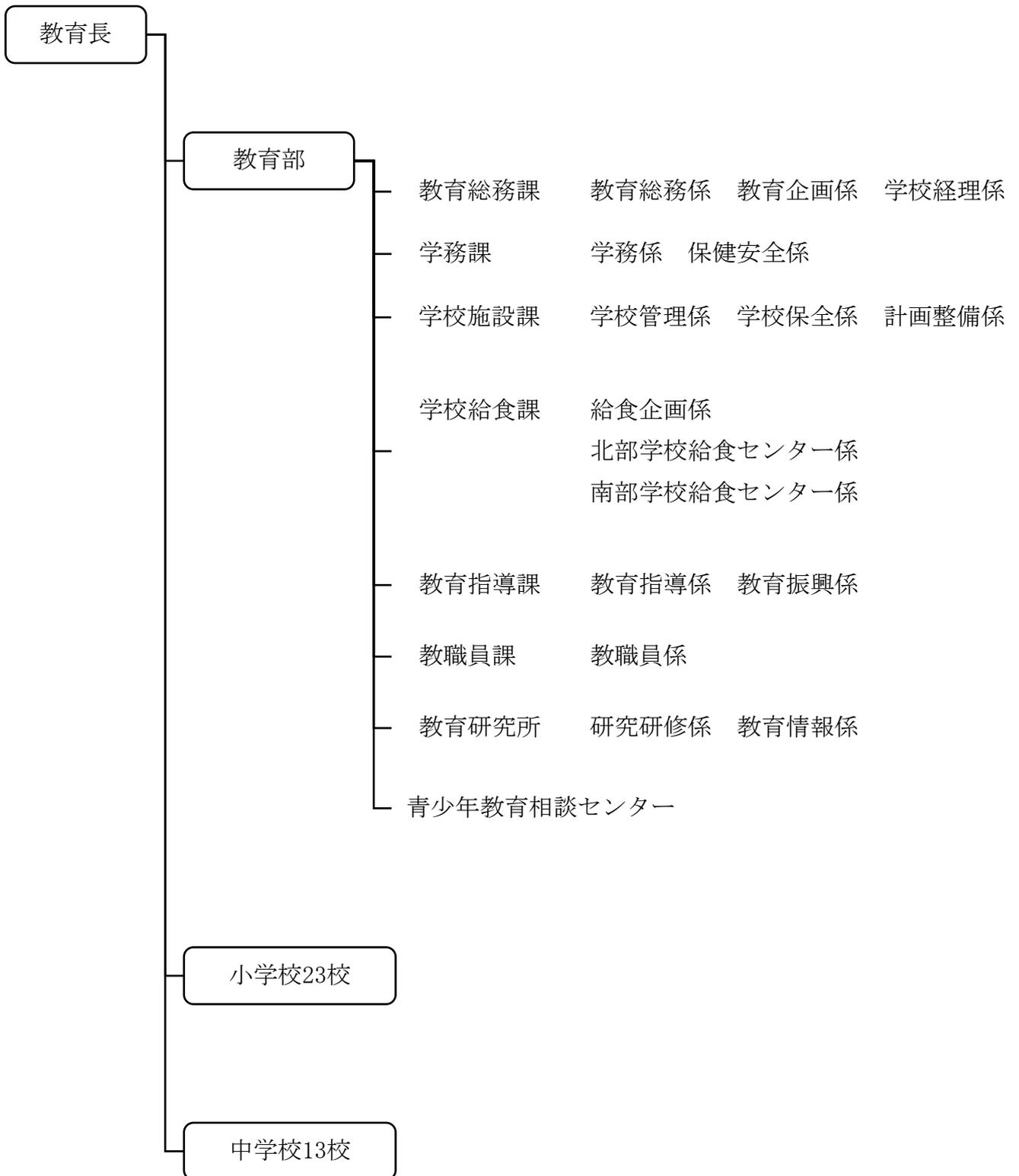
5 教育委員会事務局及び教育機関等の職員数の推移

(単位：人)

年度	定数	実数
平成27年度	220	198
平成28年度	220	198
平成29年度	220	196
平成30年度	220	190
平成31年度	220	185
令和2年度	220	198
令和3年度	220	198
令和4年度	220	198
令和5年度	220	195
令和6年度	145	101
令和7年度	145	102

¹ 常時勤務する職員（県費負担職員を除く）

6 教育委員会の組織



7 教育委員会の事務分掌

(1) 事務局

ア 教育総務課

- (ア) 教育委員会の会議に関する事。
- (イ) 教育行政施策の総合的企画に関する事。
- (ウ) 教育行政施策の調査研究及び実施の調整に関する事。
- (エ) 教育予算及び事務事業の調整に関する事。
- (オ) 庁議に関する事。
- (カ) 規則、規程等の制定及び改廃並びに公告式に関する事。
- (キ) 教育委員会の表彰、渉外及び秘書に関する事。
- (ク) 事務局及び学校以外の教育機関の組織並びに職員(教育職員(以下「教職員」という。)を除く。以下同じ。)の定数管理に関する事。
- (ケ) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の決定に関する事。
- (コ) 職員の任免、賞罰、服務及び身分に関する事。
- (サ) 職員の研修、福利厚生及び安全衛生に関する事。
- (シ) 公立学校共済組合に関する事。
- (ス) 公印の管理に関する事。
- (セ) 文書の管理及び法令解釈等に関する事。
- (ソ) 地方教育費等の調査及び統計等に関する事。
- (タ) 教育委員会の広報に関する事。
- (チ) 教育行政相談に関する事。
- (ツ) 学校運営協議会に関する事。
- (テ) 久保奨学金基金に関する事。
- (ト) 通学区域に関する事。
- (ナ) 社会教育関係団体の指導及び育成に関する事。
- (ニ) 人権教育に関する事。
- (ヌ) 学校に対する寄贈物品等の採納手続に関する事。
- (ネ) 学校運営予算の執行管理に関する事。
- (ノ) 学校備品台帳の整備及び廃棄に関する事。
- (ハ) 部内の施策等の政策調整に関する事。
- (ヒ) 部内の予算執行及び事務事業の調整に関する事。
- (フ) 部内の庶務及び人事に関する事。
- (ヘ) 部内会議(部内への情報の伝達等を図る会議をいう。以下同じ。)に関する事。
- (ホ) 関係機関との総合調整に関する事。

イ 学務課

- (ア) 児童・生徒の就学に関する事。
- (イ) 学齢簿の編製に関する事。
- (ウ) 就学支援に関する事。
- (エ) 教科用図書は無償給与に関する事。
- (オ) 通学路に関する事。
- (カ) 児童・生徒の登下校等の安全確保に関する事。
- (キ) 学校保健の管理及び指導に関する事。
- (ク) 児童・生徒の健康管理に関する事。
- (ケ) 就学時の健康診断に関する事。
- (コ) 学校管理下における児童・生徒の事故に係る保険の給付に関する事。
- (サ) 学校保健配当予算の執行管理に関する事。

ウ 学校施設課

- (ア) 学校施設の整備計画に関する事。
- (イ) 学校の施設台帳の整備に関する事。
- (ウ) 学校施設・設備の整備及び管理に関する事。
- (エ) 学校施設の整備(建物の改築に限る。)に係る公共工事の設計及び監督に関する事。

エ 学校給食課

- (ア) 学校の給食施設の整備及び維持管理に関する事。
- (イ) 学校給食の運営及び指導に関する事。
- (ウ) 学校給食配当予算の執行管理に関する事。
- (エ) 学校給食費の経理に関する事。
- (オ) 学校給食用物資納入業者の登録に関する事。
- (カ) 学校給食用物資の選定、購入及び支払に関する事。
- (キ) 学校給食センターの整備に関する事。

オ 教育指導課

- (ア) 学校経営に係る指導及び助言に関する事。
- (イ) 教育課程の指導及び助言に関する事。
- (ウ) 教科用図書の採択及び教材等の取扱いに関する事。
- (エ) 特別支援教育の指導に関する事。
- (オ) 児童・生徒の指導に関する事。
- (カ) 障害のある児童・生徒の教育支援に関する事。
- (キ) 学校の教育活動の振興に関する事。

カ 教職員課

- (ア) 学級編制に関すること。
- (イ) 教職員の任免その他人事の内申に関すること。
- (ウ) 教職員の定数の内申に関すること。
- (エ) 教職員の服務に関すること。
- (オ) 教職員の公務災害補償に関すること。
- (カ) 教職員団体に関すること。
- (キ) 教職員の福利厚生に関すること。

(2) 教育機関等

ア 学校給食センター

- (ア) 学校給食センターの維持管理に関すること。
- (イ) 学校給食の調理及び配送に関すること。
- (ウ) 学校給食及び衛生管理の指導に関すること。
- (エ) 調理指導、食品検査及び栄養の調査研究に関すること。

イ 教育研究所

- (ア) 教育に関する調査研究に関すること。
- (イ) 教育関係職員等の研修に関すること。
- (ウ) 教育における情報機器等の活用に関すること。
- (エ) 教育に関する図書及び資料の収集、整理及び提供に関すること。
- (オ) 教職員の教育相談に関すること。
- (カ) 学校の情報化の推進に関すること。
- (キ) 学校の情報機器等の整備に関すること。

ウ 青少年教育相談センター

- (ア) 青少年の教育相談及び生活相談に関すること。
- (イ) 不適応児童・生徒の支援に関すること。
- (ウ) 青少年の非行防止に関すること。
- (エ) 青少年のための環境浄化活動及び街頭指導に関すること。

8 教育の沿革

(ゴシック体は、国の動きを示しています。)

年	主な事項
明治5年	学制発布
明治6年	厚木小・三田小・清水小・南毛利小・相川小開校
明治20年	荻野小開校
明治22年	大日本帝国憲法発布 小鮎小開校
明治26年	玉川小開校
昭和16年	国民学校令施行
昭和21年	日本国憲法公布
昭和22年	教育基本法・学校教育法・地方自治法公布 学習指導要領（試案） 厚木中・依知中・荻野中・睦合中・小鮎中・玉川中・南毛利中・相川中開校
昭和23年	教育委員会法公布
昭和24年	教育公務員特例法・教育職員免許法・社会教育法公布
昭和25年	文化財保護法・図書館法公布
昭和26年	学習指導要領（試案改訂）
昭和27年	公選委員による教育委員会発足
昭和28年	学校図書館法公布
昭和29年	学校給食法公布
昭和30年	日本学校給食会法公布 厚木市誕生 厚木・南毛利・睦合・小鮎・玉川・相川・依知各公民館開館
昭和31年	地方教育行政の組織及び運営に関する法律公布 厚木市教育委員会委員任命 荻野公民館開館 文化財保護条例公布
昭和32年	中央公民館開館 市営野球場開設 学校保健法公布
昭和33年	学習指導要領改訂（小学校昭和36年施行、中学校昭和37年施行） 日本学校安全会法公布
昭和37年	体育指導委員規則公布
昭和38年	依知南小・北小・厚木第二小開校 教育研究所開所

年	主な事項
昭和38年	市営水泳プール開設
昭和40年	スポーツ振興審議会条例公布 緑ヶ丘小開校
昭和41年	三田・荻野新宿各児童館開館
昭和42年	視聴覚ライブラリー開館 教育委員会表彰規程公表 市営庭球場開設
昭和43年	小学校学習指導要領改訂（昭和46年施行） 緑ヶ丘児童館開館 東名中（相川中の移転）開校 厚木市家庭のしつけ制定
昭和44年	中学校学習指導要領改訂（昭和47年施行） 青少年相談室設置 山際・温水各児童館開館
昭和45年	社会教育委員条例公布
昭和46年	図書館開館 上戸田児童館開館 緑ヶ丘公民館開館 社会教育指導員規則・青少年指導員に関する規則公布
昭和47年	及川・小野・愛甲原・厚木北各児童館開館 厚木北・厚木南公民館開館
昭和48年	上荻野・戸室各児童館開館
昭和49年	北部学校給食センター開所 厚木南・浅間山各児童館開館
昭和50年	飯山中部・七沢・ひまわり各児童館開館 戸室小開校
昭和51年	下古沢児童館開館 愛甲小・妻田小開校
昭和52年	鳶尾小・林中開校 学習指導要領改訂（小学校昭和55年施行、中学校昭和56年施行）
昭和53年	藤塚・毛利台各児童館開館 移動図書館「わかあゆ号」稼動
昭和54年	白山集会所開所 王子児童館開館
昭和55年	南部学校給食センター開所

年	主な事項
昭和55年	まつかげ台・中戸田各児童館開館 毛利台小・上荻野小開校 市営玉川野球場開設
昭和56年	市民ギャラリー設置 吾妻町・上落合各児童館開館 睦合北・睦合南各公民館開館 米飯給食開始
昭和57年	日本学校健康会法公布 婦人会館開館 妻田・古松台各児童館開館 愛甲公民館開館
昭和58年	児童・生徒生活指導員規則公布 厚木北・上依知各児童館開館
昭和59年	青少年指導員規則公布（青少年指導員に関する規則は廃止） 飯山小・藤塚中開校 ヤングコミュニティセンター開館 宮の里児童館開館
昭和60年	臨時教育審議会設置 日本体育・学校健康センター法公布 中央図書館・寿図書館開館 子ども科学館開館 森の里小開校
昭和61年	厚木市同和教育の基本方針制定 森の里中開校 子ども教育相談センター開設 青年交流訪中団・中学生友好都市スポーツ交流派遣（揚州市） 依知中（中依知に移転）開校 岡田集会所開所 和田傳文学基金設立
昭和62年	依知小開校 七沢自然教室開所 教職員海外派遣（ニューブリテン市） 青年交流訪中団派遣（揚州市） 中学生友好都市スポーツ交流派遣（揚州市）
昭和63年	学校教育指導員規則・青少年相談員規則・社会教育指導員規則公布

年	主な事項
昭和63年	青少年教育相談センター設置 戸田小・睦合東中開校 荻野公民館上荻野分館開館 七沢弁天の森キャンプ場開設 教職員海外派遣（揚州市） 中学生友好都市スポーツ交流派遣（揚州市） 青年交流訪中団派遣（揚州市）
平成元年	教育委員会公告式規則公布 教育委員会表彰規程公表（昭和43年教育委員会表彰規程は廃止） 青年交流訪中団派遣（揚州市） 社会教育指導者交流訪中団派遣（揚州市） 教職員海外派遣（ニューブリテン市） 女性訪米団派遣（ニューブリテン市）
平成2年	学習指導要領改訂（小学校平成4年施行、中学校平成5年施行） スポーツ振興基金条例制定 相談指導学級開設 教職員海外派遣（ニューブリテン市） 中依知児童館開館 青年交流訪中団派遣（揚州市） 女性友好都市訪中団派遣（揚州市） 中学生友好都市親善交流訪中団派遣（揚州市）
平成3年	青少年心理相談員規則公布 女性友好都市訪中団派遣（揚州市） スポーツ指導者訪中団派遣（揚州市） 青年交流訪中団派遣（揚州市） 中学生友好都市親善交流訪中団派遣（揚州市） 海外教育視察訪中団派遣（揚州市） 鳶尾児童館開館 文化交流訪中団派遣（揚州市）
平成4年	学校週5日制実施（9月から毎月の第2土曜日を休業日とする。） 下川入児童館開館 青年交流訪中団派遣（揚州市） 中学生友好都市親善交流訪中団派遣（揚州市） スポーツ指導者訪中団派遣（揚州市） 女性友好都市訪中団派遣（揚州市）

年	主な事項
平成5年	相川小（岡田に移転）開校 七沢自然教室童謡の丘・集会棟完成 中学生友好都市親善交流訪中団派遣（揚州市） 厚木市・ニューブリテン市10周年記念女性代表団派遣 文化財保護条例公布（昭和32年文化財保護条例は廃止） スポーツ交流調査訪中団派遣（揚州市） 教職員海外研修視察訪米団派遣（ニューブリテン市）
平成6年	依知北公民館開館 市営東町スポーツセンター開設 適応指導ルームなかま開設 女性友好都市訪中団派遣（揚州市） 青年交流訪中団派遣（揚州市） スポーツ交流訪中団派遣（揚州市） 教職員海外研修視察訪中団派遣（揚州市） 中学生友好都市親善交流訪中団派遣（揚州市） 厚木市ニューブリテン市教員交換研修 揚州市スポーツ交流団受入れ
平成7年	上依知小・相川中開校 妻田東・荻野児童館開館 揚州市中学生訪日団受入れ 教職員海外研修視察訪米団派遣（ニューブリテン市） 揚州市スポーツ交流団受入れ スポーツ指導者韓国訪問団派遣 中学生国際交流訪中団派遣（揚州市） 青年海外交流派遣（マレーシア、シンガポール共和国）
平成8年	山中陣屋跡史跡公園開園 中学生国際交流訪問団派遣（シンガポール共和国、マレーシア） 教職員海外研修視察団派遣（オーストラリア、シドニー市） スポーツ指導者韓国訪問団派遣 韓国少年サッカー交流訪日団受入れ
平成9年	市営及川球技場開設 市営猿ヶ島スポーツセンター開設 市営南毛利テニスコート開設 寿図書館閉館 中央図書館地階「調べもののフロア」開設

年	主な事項
平成10年	ロードギャラリー開設 郷土資料館開館 学習指導要領改訂（小・中学校平成14年施行）
平成11年	地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律公布 森の里公民館・児童館開館 古民家岸邸一般公開開始 中央図書館と公民館図書室をオンライン・ネットワーク化（依知北、荻野、森の里公民館）
平成12年	中央図書館と公民館図書室をオンライン・ネットワーク化（相川、玉川、小鮎、睦合北公民館） 郷土資料館郷土資料収蔵室開設
平成13年	教育改革関連6法の成立 単独給食調理場開設（上荻野小、厚木第二小） 温水・恩名児童館開館 フルブライト・メモリアル基金2001年米国教育者招聘プログラム受入れ（20人） 学校教育法一部改正 社会教育法一部改正 子どもの読書活動の推進に関する法律公布
平成14年	小・中学校完全週5日制の実施 単独給食調理場開設（飯山小、依知小） 生涯学習推進計画策定
平成15年	単独給食調理場開設（妻田小、荻野小） 登山古墳史跡公園開園 学習指導要領一部改正 ブックスタート開始
平成16年	単独給食調理場開設（北小） 南毛利学習支援センター開館 教育改革プラン策定
平成17年	中学校選択制導入 単独給食調理場開設（緑ヶ丘小、上依知小） 依知公民館を移転し、依知南公民館として開館 文字・活字文化振興法公布 友好都市教職員教育交流派遣（網走市） 食育基本法公布
平成18年	県央地区体育センターが神奈川県から移譲され、市営南毛利テニスコートを含め市営南毛利スポーツセンターとして開設

年	主な事項
平成18年	スポーツ交流選手団派遣（揚州市） 単独給食調理場開設（南毛利小、清水小） 教育基本法改正
平成19年	中学校完全給食開始 厚木市スポーツ振興計画策定 スポーツ交流選手団派遣（揚州市） 厚木市子ども読書活動推進計画策定 単独給食調理場開設（三田小、小鮎小） 学校教育法・地方教育行政の組織及び運営に関する法律・教育職員免許法改正
平成20年	教育委員会基本目標及び基本方針制定 単独給食調理場開設（依知南小） 教育振興基本計画策定 厚木市教育充実プラン策定 学習指導要領改訂（小学校平成23年施行、中学校平成24年施行）
平成21年	睦合西公民館開館（公民館図書室を中央図書館とオンライン・ネットワーク化） 単独給食調理場開設（鳶尾小）
平成22年	荻野公民館（中荻野に移転）開館（公民館図書室を中央図書館とオンライン・ネットワーク化） スポーツ交流選手団派遣（揚州市）
平成23年	単独給食調理場開設（毛利台小） 第2期厚木市教育充実プラン策定 スポーツ交流選手団派遣（揚州市）
平成24年	第2次厚木市子ども読書活動推進計画策定
平成25年	単独給食調理場開設（厚木小） 学校給食費の公会計化開始 厚木市スポーツ推進計画策定
平成26年	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律公布 厚木市いじめ防止基本方針策定 厚木市久保奨学金基金条例制定 第3期厚木市教育充実プラン策定
平成27年	学習指導要領一部改正（小学校平成30年施行、中学校令和元年施行） 厚木市教育大綱策定
平成28年	厚木市情報化推進計画策定
平成29年	学習指導要領改訂（小学校令和2年施行、中学校令和3年施行）

年	主な事項
平成29年	厚木南公民館（旭町2丁目に移転）開館 第4期厚木市教育充実プラン策定 厚木市教育大綱策定
平成30年	市立小・中学校へコミュニティ・スクールの導入完了 第3次厚木市子ども読書活動推進計画策定 エデュケーション・ニュージーランドとの教育に関する了解覚書に基づいた中学生の短期留学「FLY TO NZ PROJECT」開始
平成31年	あつぎ郷土博物館開館
令和2年	厚木市教育大綱策定 第2次厚木市教育振興基本計画策定 第2次厚木市教育振興基本計画第1期実施計画策定 厚木市立小・中学校における働き方改革に関する方針策定 市立小・中学校の働き方改革アクションプラン（令和3年度～令和5年度）策定 厚木市部活動に関する方針策定 第2次厚木市スポーツ推進計画策定
令和3年	市立小・中学校でGIGAスクール端末の運用開始 教育支援教室「なかま教室」「なかまルーム」に名称変更 厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針策定 厚木市電子図書館サービス開始
令和4年	厚木市学校施設整備基金条例制定 厚木市立小・中学校食物アレルギー対応マニュアル改正 厚木市北部学校給食センター（三田550-1に移転）開所
令和5年	博物館法の一部を改正する法律公布 厚木市部活動に関する方針改定 小・中学生の読書活動を推進する「結ぶプロジェクト」開始 厚木市立小・中学校の水泳授業及びプールの在り方に関する基本方針策定
令和6年	厚木市立小・中学校における働き方改革に関する方針改定 厚木市立小・中学校の働き方改革アクションプラン（令和6年度～令和8年度）策定 厚木市における小中一貫教育の在り方策定 厚木市学校教育情報化推進計画策定 小・中学生の学校給食費無償化開始
令和7年	日本語指導プレクラス「あふれ」開設

9 教育委員会刊行物

No	名称	半・頁数等	発行年度	担当課等名
1	教育要覧	A 4判	～平成20年度	教育総務課
2	厚木市教育充実プラン	A 4判	平成21年度	教育総務課
3	あつぎ D a t a B o x	A 4判	平成22年度～	教育総務課
4	厚木市学校保健統計資料	A 4判	毎年	学務課
5	厚木市立小・中学校 食物アレルギー対応マニュアル	A 4判	平成26年度	学校給食課 学務課
6	厚木市立小・中学校 食物アレルギー対応マニュアル (令和3年度 全面改正版)	A 4判	令和3年度	学校給食課 学務課
7	あつぎの給食	A 4判	毎年	学校給食課
8	厚木市学校給食異物混入対応マニ ュアル	A 4判	平成27年度	学校給食課
9	教育研究所要覧	A 4判	毎年	教育研究所
10	研究紀要	A 4判	毎年	教育研究所
11	教育実践記録集	A 4判	毎年	教育研究所
12	『厚木の自然』	B 5判・P 254	昭和59年度	教育研究所
13	『あつぎのむかしむかし』	A 5判・P 87	昭和52年度	教育研究所
14	小学校社会科副読本 『わたしたちのあつぎ』(初版)	B 5判・P 155	昭和46年度	教育研究所
15	中学校社会科副読本 『厚木』(初版)	B 5判・P 108	昭和48年度	教育研究所
16	『厚木の農業』(社会科資料集)	B 5判・P 52	昭和59年度	教育研究所
17	『厚木の工業』(社会科資料集)	B 5判・P 48	昭和61年度	教育研究所
18	郷土読本『あつぎ子ども風土記』	A 5判・P 214	昭和62年度	教育研究所
19	小学校社会科副読本 『わたしたちのあつぎ』 (平成4年度全面改訂版)	B 5判 3年生版 P 75 4年生版 P 71	平成4年度 ～平成13年度	教育研究所
20	中学校社会科副読本『厚木』 (平成5年度 全面改訂版)	B 5判・P 110	平成5年度 ～平成14年度	教育研究所
21	CD-ROM 『めざせ!厚木博士』	CD-ROM 1200画面	平成13年度	教育研究所
22	『先生からみた子育ておうえん団』 (研究紀要別冊資料)	A 5判・P 80	平成14年度	教育研究所

No	名称	半・頁数等	発行年度	担当課等名
23	小学校社会科副読本 『わたしたちのあつぎ』3・4年 (平成14年度 全面改訂版)	B 5判・P 155	平成14年度 ～平成22年度	教育研究所
24	中学校地域学習ワークブック 『厚木探検 自分発見』 (平成15年度 全面改訂版)	B 5判・P 180	平成15年度 ～平成23年度	教育研究所
25	小学校地域学習用地形図改訂版 (平成31年度版まで)	A 2版	平成24年度 ～平成31年度	教育研究所
26	中学校地域学習用地形図改訂版 (両面印刷で新旧厚木市域を比較できるようにしたもの)	A 1変形版	平成24年度～	教育研究所
27	『総合的な学習の時間の評価Q&A』 (研究紀要別冊資料)	A 4判・P 64	平成15年度	教育研究所
28	『育てよう！情報モラル～インターネットを使うときの心構え～』 (研究紀要別冊資料)	A 4判・P 32	平成15年度	教育研究所
29	『あつぎ子ども風土記』(改訂版)	A 5判・P 214	平成15年度	教育研究所
30	『力を伸ばし意欲を高めるための少人数指導入門Q&A』 (研究紀要別冊資料)	A 4判・P 46	平成17年度	教育研究所
31	外国籍児童・生徒、保護者のための対訳集『みんな友だちここから始まる学校生活』(7言語)	A 4判・P 94	平成17年度	教育研究所
32	外国籍児童・生徒、保護者のための対訳集『みんな友だちここから始まる学校生活』(4言語)	A 4判・P 94	平成18年度	教育研究所
33	『みんなの給食～学校給食教材DVD～』	DVD	平成18年度	教育研究所
34	中学校社会科副読本『厚木』 (平成24年度 全面改訂版※改称版)	B 5判・P 104	平成24年度 ～令和2年度	教育研究所
35	道徳の授業づくりに役立つQ&A (「特別の教科 道徳」の授業づくりに関する研究－中間報告－)	A 4判・P 20	平成29年度	教育研究所
36	小学校社会科副読本 『わたしたちのあつぎ』 (令和2年度 全面改訂版)	B 5判・P 156	令和2年度～	教育研究所
37	小学校地域学習用地図全面改訂版 (厚木市が神奈川県内のどの辺りにあるか分かるようにしたもの)	A 2判	令和2年度～	教育研究所

No	名称	半・頁数等	発行年度	担当課等名
38	「主体的・対話的で深い学び」を推進するために (令和2年度 アクティブ・ラーニング、思考ツール参考資料集)	A4判・P 40	令和2年度	教育研究所
39	中学校社会科副読本『厚木』 (令和3年度 全面改訂版)	B5判・P100	令和3年度～	教育研究所
40	青少年教育相談センター要覧	A4判・P 48	毎年	青少年教育 相談センター

10 教育委員会表彰被表彰者

本市の教育の振興等に貢献された個人及び団体を表彰しました。

<令和6年度実績>

(単位：件)

種類	件数
功労表彰	18
随時表彰（感謝状の贈呈を除く）	0
教育委員会感謝状	16
教育長感謝状	4

11 児童・生徒数将来推計

(1) 全体（令和7年5月1日現在の児童・生徒数に基づく）

（単位：人・学級）

年度	小学校			中学校		
	児童数 ¹	学級		生徒数	学級	
		通常	特学		通常	特学
令和7年度	9,887 (727)	327	133	5,352 (275)	152	60
令和8年度	9,594 (787)	310	155	5,302 (280)	153	68
令和9年度	9,271 (851)	299	168	5,121 (266)	153	68
令和10年度	8,876 (895)	288	175	4,915 (279)	152	64
令和11年度	8,548 (902)	283	175	4,789 (272)	149	64
令和12年度	8,257 (862)	281	170	4,627 (261)	145	61
令和13年度	7,871 (823)	275	163	4,440 (254)	139	62
令和14年度	7,756 (810)	271	160	4,261 (243)	136	61
令和15年度	7,627 (785)	267	159	4,120 (235)	134	57
令和16年度	7,575 (775)	265	157	3,954 (222)	130	52

¹（ ）内は、児童数又は生徒数のうち特別支援学級（特学）の人数

(2) 学校別（令和7年5月1日現在の児童・生徒数に基づく）

学校名	令和7年度（実数）			令和8年度		
	児童・生徒数 ¹	学級数		児童・生徒数	学級数	
		通常	特学		通常	特学
厚木小	793（34）	25	6	774（40）	24	8
依知南小	400（26）	13	5	399（31）	13	6
北小	412（42）	12	8	393（41）	12	8
荻野小	176（22）	6	4	167（25）	6	5
三田小	654（60）	20	11	651（73）	19	14
清水小	759（45）	23	9	721（49）	20	9
小鮎小	388（33）	13	5	384（35）	12	7
玉川小	118（7）	6	4	112（6）	6	2
南毛利小	887（67）	27	10	835（68）	24	13
相川小	221（16）	9	3	207（18）	7	4
厚木第二小	821（52）	25	8	843（63）	25	12
緑ヶ丘小	654（73）	20	12	637（84）	19	16
戸室小	505（30）	17	5	492（32）	16	6
愛甲小	469（30）	17	6	446（32）	15	6
妻田小	497（23）	17	4	481（27）	16	5
鳶尾小	258（22）	9	4	245（19）	9	4
毛利台小	440（40）	14	6	440（44）	14	9
上荻野小	240（18）	10	4	230（19）	10	4
飯山小	156（9）	6	3	145（8）	6	2
森の里小	177（16）	6	4	163（14）	6	3
依知小	337（19）	12	4	326（17）	12	4
戸田小	265（27）	9	4	257（27）	9	5
上依知小	260（16）	11	4	246（15）	10	3
小学校合計	9,887(727)	327	122	9,594(787)	310	155
厚木中	761（24）	21	6	754（29）	20	7
依知中	357（25）	11	4	334（21）	9	5
荻野中	494（26）	14	6	445（19）	13	5
睦合中	421（22）	12	5	428（28）	12	6
小鮎中	297（16）	9	4	294（17）	9	4
玉川中	321（21）	9	4	312（21）	9	5
南毛利中	768（35）	20	6	759（35）	21	8
東名中	178（5）	6	3	176（8）	6	2
林中	316（22）	9	4	321（24）	9	6
藤塚中	427（31）	12	6	446（29）	13	7
森の里中	132（6）	5	2	125（5）	6	2
睦合東中	624（29）	16	7	662（33）	18	8
相川中	256（13）	8	3	246（11）	8	3
中学校合計	5,352(275)	152	60	5,302(280)	153	68
小・中学校合計	15,239(1002)	479	193	14,896(1067)	463	223

¹（）内は、児童数又は生徒数のうち特別支援学級（特学）の人数

(単位：人・学級)

令和9年度			令和10年度			令和11年度		
児童・生徒数	学級数		児童・生徒数	学級数		児童・生徒数	学級数	
	通常	特学		通常	特学		通常	特学
775 (48)	24	9	747 (58)	23	11	722 (65)	23	12
375 (35)	12	7	370 (37)	12	7	359 (37)	12	7
381 (44)	12	9	367 (44)	12	9	356 (33)	12	7
151 (26)	6	5	150 (21)	6	4	137 (17)	6	4
613 (73)	18	14	591 (79)	18	15	582 (74)	18	14
698 (62)	20	12	656 (69)	19	13	628 (73)	19	14
384 (40)	12	8	364 (42)	12	8	351 (42)	12	8
109 (6)	6	2	86 (3)	6	1	90 (3)	6	1
779 (70)	22	13	716 (70)	21	13	674 (73)	20	14
200 (21)	7	4	176 (22)	6	5	170 (26)	6	5
848 (74)	25	14	818 (80)	24	15	822 (89)	23	17
625 (89)	18	17	600 (85)	18	16	566 (75)	18	14
462 (31)	15	6	434 (31)	14	6	420 (35)	14	7
432 (36)	14	7	427 (43)	14	8	398 (41)	13	8
463 (34)	15	7	465 (42)	14	8	457 (43)	14	8
231 (19)	9	4	225 (17)	7	4	220 (16)	7	3
426 (45)	13	9	419 (45)	13	9	395 (44)	12	9
211 (16)	8	3	184 (16)	7	3	154 (16)	6	3
142 (6)	6	2	133 (7)	6	2	120 (6)	6	2
155 (14)	6	3	138 (16)	6	3	130 (16)	6	3
319 (20)	12	4	318 (22)	12	5	308 (26)	12	5
262 (29)	10	6	273 (33)	10	7	285 (37)	10	7
230 (13)	9	3	219 (13)	8	3	204 (15)	8	3
9,271 (851)	299	168	8,876 (895)	288	175	8,548 (902)	283	175
741 (33)	21	8	742 (43)	21	10	733 (43)	22	10
330 (20)	9	5	305 (17)	9	4	303 (17)	9	4
404 (20)	12	5	360 (20)	11	5	364 (20)	11	5
416 (28)	12	6	388 (23)	12	5	376 (22)	12	5
279 (15)	9	4	288 (16)	9	4	283 (16)	9	4
294 (16)	9	4	262 (14)	9	3	268 (14)	9	3
737 (42)	21	9	690 (39)	21	9	664 (38)	20	9
175 (11)	6	3	179 (14)	6	3	181 (14)	6	3
322 (21)	10	5	330 (18)	11	4	344 (18)	12	4
442 (26)	13	6	429 (23)	13	5	393 (21)	12	5
115 (7)	5	2	112 (6)	5	2	103 (6)	4	2
635 (35)	18	8	601 (32)	17	7	561 (30)	16	7
231 (12)	8	3	229 (14)	8	3	216 (13)	7	3
5,121 (286)	153	68	4,915 (279)	152	64	4,789 (272)	149	64
14,392 (1137)	452	236	13,791 (1174)	440	239	13,337 (1174)	432	239

学校名	令和12年度			令和13年度		
	児童・生徒数	学級数		児童・生徒数	学級数	
		通常	特学		通常	特学
厚木小	736 (69)	23	13	746 (72)	24	14
依知南小	342 (36)	12	7	344 (37)	12	7
北小	341 (27)	12	5	335 (33)	12	7
荻野小	135 (16)	6	3	125 (6)	6	2
三田小	562 (68)	18	13	554 (61)	18	12
清水小	592 (67)	18	13	563 (60)	18	11
小鮎小	332 (43)	12	8	320 (35)	12	7
玉川小	82 (3)	6	1	60 (3)	6	1
南毛利小	637 (65)	19	12	576 (64)	18	12
相川小	150 (23)	6	5	145 (19)	6	4
厚木第二小	832 (94)	23	18	808 (86)	23	16
緑ヶ丘小	518 (63)	17	12	458 (50)	16	10
戸室小	394 (34)	13	7	357 (34)	12	7
愛甲小	417 (39)	14	8	400 (40)	12	8
妻田小	456 (44)	15	9	437 (46)	13	9
鳶尾小	219 (21)	7	4	213 (27)	7	5
毛利台小	373 (38)	12	7	350 (38)	12	7
上荻野小	131 (12)	6	3	123 (14)	6	3
飯山小	108 (6)	6	2	93 (6)	6	2
森の里小	119 (11)	6	3	100 (6)	6	2
依知小	291 (31)	12	6	280 (31)	12	6
戸田小	282 (33)	10	7	283 (31)	11	6
上依知小	208 (19)	8	4	201 (24)	7	5
小学校合計	8,257 (862)	281	170	7,871 (823)	275	163
厚木中	719 (41)	21	9	667 (39)	19	9
依知中	287 (16)	9	4	269 (15)	9	4
荻野中	325 (18)	10	4	305 (17)	10	4
睦合中	346 (20)	11	5	317 (19)	10	5
小鮎中	285 (16)	9	4	265 (15)	9	4
玉川中	269 (14)	9	3	273 (15)	9	4
南毛利中	649 (37)	19	8	638 (36)	18	8
東名中	164 (12)	6	3	166 (12)	6	3
林中	327 (18)	11	4	319 (18)	10	4
藤塚中	400 (21)	13	5	393 (20)	13	5
森の里中	93 (5)	4	2	93 (6)	4	2
睦合東中	529 (29)	15	7	520 (29)	15	7
相川中	234 (14)	8	3	215 (13)	7	3
中合計	4,627 (261)	145	61	4,440 (254)	139	62
小・中合計	12,884 (1123)	426	231	12,311 (1077)	414	225

(単位：人・学級)

令和14年度			令和15年度			令和16年度		
児童・生徒数	学級数		児童・生徒数	学級数		児童・生徒数	学級数	
	通常	特学		通常	特学		通常	特学
746 (72)	24	14	750 (72)	23	14	755 (72)	23	14
336 (37)	12	7	336 (36)	12	7	333 (35)	12	7
335 (33)	12	7	333 (33)	12	7	332 (33)	12	7
124 (6)	6	2	124 (6)	6	2	121 (6)	6	2
534 (60)	18	11	532 (58)	17	11	530 (56)	17	11
552 (59)	18	11	527 (57)	18	11	523 (55)	18	11
314 (34)	12	7	305 (33)	12	7	298 (32)	12	6
60 (4)	6	1	55 (4)	6	1	50 (4)	6	1
567 (63)	17	12	559 (62)	17	12	562 (61)	17	12
143 (15)	6	3	138 (11)	6	3	142 (11)	6	3
798 (83)	23	16	788 (80)	23	15	788 (81)	23	15
452 (48)	16	9	421 (45)	14	9	407 (44)	13	9
345 (34)	12	7	345 (35)	12	7	347 (36)	12	7
400 (41)	12	8	402 (41)	12	8	403 (41)	12	8
438 (47)	12	9	435 (44)	12	9	427 (41)	12	8
200 (26)	6	5	195 (26)	6	5	190 (26)	6	5
335 (35)	12	7	323 (34)	12	7	325 (34)	12	7
123 (15)	6	3	116 (11)	6	3	121 (11)	6	3
90 (6)	6	2	83 (6)	6	2	79 (6)	6	2
96 (6)	6	2	92 (6)	6	2	93 (6)	6	2
281 (31)	10	6	276 (31)	10	6	268 (31)	10	6
290 (32)	12	6	294 (32)	12	6	283 (31)	11	6
197 (23)	7	5	198 (22)	7	5	198 (22)	7	5
7,756 (810)	271	160	7,627 (785)	267	159	7,575 (775)	265	157
662 (40)	19	9	682 (41)	20	9	697 (41)	20	9
267 (15)	9	4	257 (14)	9	3	260 (14)	9	3
269 (15)	9	4	259 (15)	9	4	246 (14)	8	3
317 (19)	10	5	310 (19)	10	5	309 (19)	10	5
253 (14)	9	3	249 (14)	9	3	239 (13)	9	3
271 (15)	9	4	264 (15)	9	4	252 (13)	9	3
600 (33)	17	8	533 (29)	16	7	459 (25)	14	6
145 (10)	6	3	143 (10)	6	3	132 (9)	6	2
286 (16)	9	4	293 (16)	9	4	270 (15)	9	4
386 (20)	13	5	348 (18)	12	4	341 (18)	12	4
85 (5)	4	2	84 (5)	4	2	59 (3)	3	1
512 (29)	15	7	506 (28)	15	6	489 (27)	15	6
208 (12)	7	3	192 (11)	6	3	201 (11)	6	3
4,261 (243)	136	61	4,120 (235)	134	57	3,954 (222)	130	52
12,017 (1053)	407	221	11,747 (1020)	401	216	11,529 (997)	395	209

12 児童・生徒数の推移

(令和7年5月1日現在) (単位：人)

年度	児童数	生徒数	合計	前年度比較	年度	児童数	生徒数	合計	前年度比較
昭和33年度	6,692	2,761	9,453	—	昭和61年度	18,037	10,275	28,312	▲256
昭和34年度	6,684	2,620	9,304	▲149	昭和62年度	17,524	10,334	27,858	▲454
昭和35年度	6,326	2,932	9,258	▲46	昭和63年度	17,044	10,119	27,163	▲695
昭和36年度	6,141	3,368	9,509	251	平成元年度	16,655	9,592	26,247	▲916
昭和37年度	5,859	3,649	9,508	▲1	平成2年度	16,299	9,217	25,516	▲731
昭和38年度	5,715	3,553	9,268	▲240	平成3年度	15,802	8,946	24,748	▲768
昭和39年度	5,640	3,577	9,217	▲51	平成4年度	15,188	8,705	23,893	▲855
昭和40年度	5,653	3,396	9,049	▲168	平成5年度	14,706	8,358	23,064	▲829
昭和41年度	5,720	3,164	8,884	▲165	平成6年度	14,151	8,003	22,154	▲910
昭和42年度	5,762	3,016	8,778	▲106	平成7年度	13,687	7,730	21,417	▲737
昭和43年度	5,968	3,001	8,969	191	平成8年度	13,176	7,526	20,702	▲715
昭和44年度	6,329	3,036	9,365	396	平成9年度	12,758	7,210	19,968	▲734
昭和45年度	6,776	3,033	9,809	444	平成10年度	12,628	6,925	19,553	▲415
昭和46年度	7,418	3,013	10,431	622	平成11年度	12,537	6,587	19,124	▲429
昭和47年度	8,053	3,194	11,247	816	平成12年度	12,361	6,415	18,776	▲348
昭和48年度	8,694	3,346	12,040	793	平成13年度	12,346	6,277	18,623	▲153
昭和49年度	9,473	3,632	13,105	1,065	平成14年度	12,473	6,103	18,576	▲47
昭和50年度	10,224	3,862	14,086	981	平成15年度	12,607	5,814	18,421	▲155
昭和51年度	11,160	4,245	15,405	1,319	平成16年度	12,708	5,692	18,400	▲21
昭和52年度	12,421	4,591	17,012	1,607	平成17年度	12,832	5,791	18,623	223
昭和53年度	13,954	5,069	19,023	2,011	平成18年度	13,005	5,912	18,917	294
昭和54年度	15,753	5,446	21,199	2,176	平成19年度	13,005	5,987	18,992	75
昭和55年度	17,576	6,220	23,796	2,597	平成20年度	13,074	6,040	19,114	122
昭和56年度	18,565	6,950	25,515	1,719	平成21年度	13,031	6,077	19,108	▲6
昭和57年度	19,382	7,933	27,315	1,800	平成22年度	12,879	6,175	19,054	▲54
昭和58年度	19,370	8,540	27,910	595	平成23年度	12,715	6,204	18,919	▲135
昭和59年度	19,185	9,186	28,371	461	平成24年度	12,379	6,272	18,651	▲268
昭和60年度	18,750	9,818	28,568	197	平成25年度	12,288	6,182	18,470	▲181

年度	児童数	生徒数	合計	前年度比較
平成26年度	12,129	6,204	18,333	▲137
平成27年度	11,973	6,080	18,053	▲280
平成28年度	11,828	6,096	17,924	▲129
平成29年度	11,802	5,914	17,716	▲208
平成30年度	11,645	5,826	17,471	▲245
令和元年度	11,496	5,673	17,169	▲302
令和2年度	11,209	5,723	16,932	▲237
令和3年度	11,069	5,678	16,747	▲185
令和4年度	10,855	5,677	16,532	▲215
令和5年度	10,485	5,600	16,085	▲447
令和6年度	10,212	5,517	15,729	▲356
令和7年度	9,887	5,352	15,239	▲490

Ⅱ 予算・決算

1 予算の概要

(1) 一般会計との比較

(単位：千円・%)

費用名等	令和6年度		令和7年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比
一般会計	103,800,000	—	109,100,000	—
うち教育費	9,235,694	8.9	12,080,754	11.1

(2) 目的別

(単位：千円・%)

費用名	令和6年度		令和7年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比
教育総務費	2,507,645	27.2	2,866,903	23.7
小学校費	2,607,368	28.2	4,411,341	36.5
中学校費	1,124,533	12.2	2,094,536	17.3
社会教育費	2,236,285	24.2	1,830,378	15.2
保健体育費	759,863	8.2	877,596	7.3
合計	9,235,694	—	12,080,754	—

(3) 事業別

(単位：千円・%)

費用名		令和6年度 予算額	令和7年度 予算額	前年度比較	
				増減額	割合
教育総務費	教育委員会費	6,787	6,720	▲ 67	99.0
	事務局費	1,722,343	1,853,566	131,223	107.6
	教育指導費	641,186	877,651	236,465	136.9
	教育研究所費	27,595	8,141	▲ 19,554	29.5
	青少年教育相談センター費	109,734	120,825	11,091	110.1
	小計	2,507,645	2,866,903	359,258	114.3
小学校費	学校管理費	1,087,256	2,149,927	1,062,671	197.7
	学校保健給食費	1,077,677	1,041,436	▲ 36,241	96.6
	教育振興費	254,437	970,522	716,085	381.4
	学校給食センター費	187,998	249,456	61,458	132.7
	小計	2,607,368	4,411,341	1,803,973	169.2
中学校費	学校管理費	398,800	977,307	578,507	245.1
	学校保健給食費	34,220	51,641	17,421	150.1
	教育振興費	187,089	535,340	348,251	286.1
	学校給食センター費	504,424	530,248	25,824	105.1
	小計	1,124,533	2,094,536	970,003	186.3
社会教育費	社会教育総務費	312,799	313,536	737	100.2
	公民館費	1,347,255	906,324	▲ 440,931	67.3
	図書館費	312,999	283,523	▲ 29,476	90.6
	シティプラザ公共施設維持管理費	138,505	142,528	4,023	102.9
	文化財保護費	124,727	184,467	59,740	147.9
	小計	2,236,285	1,830,378	▲ 405,907	81.8
保健体育費	保健体育総務費	245,180	278,339	33,159	113.5
	体育施設費	514,683	599,257	84,574	116.4
	小計	759,863	877,596	117,733	115.5
合計		9,235,694	12,080,754	2,845,060	130.8

※ 市長部局で所管する予算も含む

(4) 第2次厚木市教育振興基本計画実施事業

(単位：事業・千円)

基本方針		令和6年度		令和7年度	
		事業数	予算額	事業数	予算額
1	自立につながる「生きる力」の育成	15	189,365	13	193,659
2	子どもたちを育てる支援体制の充実	5	87,269	5	68,918
3	安全な教育環境の整備	17	505,111	16	1,290,852
4	安心して共に学べる教育の推進	12	416,276	13	431,638
5	家庭・地域・学校の協働の推進	4	14,147	4	12,106
6	地域主体で取り組む社会教育の振興	2	759,947	1	24,860
7	地域文化の振興と自主的な学びの支援	7	59,301	8	60,833
8	スポーツ活動の推進	10	129,830	11	52,625
合計		72	2,161,246	71	2,135,491

※ 第2期実施計画に掲載している事業数及び予算額

2 決算の概要

(1) 一般会計との比較

(単位：円・%)

費用名等	令和5年度		令和6年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
一般会計	101,648,191,832	—	108,812,218,848	—
うち教育費	9,534,390,335	9.4	9,852,471,305	9.1

(2) 目的別

(単位：円・%)

費用名	令和5年度		令和6年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	2,488,906,657	26.1	2,471,327,367	25.1
小学校費	3,076,615,958	32.3	2,649,944,598	26.9
中学校費	1,731,105,359	18.1	1,344,493,389	13.6
社会教育費	1,449,039,271	15.2	2,616,277,974	26.6
保健体育費	788,723,090	8.3	770,427,977	7.8
合計	9,534,390,335	—	9,852,471,305	—

(3) 事業別

(単位：円・%)

費用名	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	前年度比較		
			増減額	割合	
教育総務費	教育委員会費	5,914,467	6,017,890	103,423	101.7
	事務局費	1,782,284,375	1,723,130,329	▲ 59,154,046	96.7
	教育指導費	577,989,404	608,772,789	30,783,385	105.3
	教育研究所費	25,600,209	26,370,047	769,838	103.0
	青少年教育相談センター費	97,118,202	107,036,312	9,918,110	110.2
	小計	2,488,906,657	2,471,327,367	▲ 17,579,290	99.3
小学校費	学校管理費	1,037,834,529	1,170,348,245	132,513,716	112.8
	学校保健給食費	1,524,890,233	1,067,070,573	▲ 457,819,660	70.0
	教育振興費	324,441,577	233,543,351	▲ 90,898,226	72.0
	学校給食センター費	189,449,619	178,982,429	▲ 10,467,190	94.5
	小計	3,076,615,958	2,649,944,598	▲ 426,671,360	86.1
中学校費	学校管理費	664,453,246	646,801,366	▲ 17,651,880	97.3
	学校保健給食費	327,762,820	27,742,966	▲ 300,019,854	8.5
	教育振興費	223,087,424	162,408,283	▲ 60,679,141	72.8
	学校給食センター費	515,801,869	507,540,774	▲ 8,261,095	98.4
	小計	1,731,105,359	1,344,493,389	▲ 386,611,970	77.7
社会教育費	社会教育総務費	295,456,467	287,013,792	▲ 8,442,675	97.1
	公民館費	646,443,794	1,762,165,250	1,115,721,456	272.6
	図書館費	241,008,699	304,894,823	63,886,124	126.5
	シティプラザ公共施設維持管理費	129,596,132	137,878,488	8,282,356	106.4
	文化財保護費	136,534,179	124,325,621	▲ 12,208,558	91.1
	小計	1,449,039,271	2,616,277,974	1,167,238,703	180.6
保健体育費	保健体育総務費	231,980,943	228,218,860	▲ 3,762,083	98.4
	体育施設費	556,742,147	542,209,117	▲ 14,533,030	97.4
	小計	788,723,090	770,427,977	▲ 18,295,113	97.7
合計	9,534,390,335	9,852,471,305	318,080,970	103.3	

※ 市長部局で所管する決算も含む

3 保護者負担軽減事業

(単位：千円)

No	事業名	事業内容	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額	担当課等名
1	小学校教材等支援事業費	保護者の経済的負担軽減のため、図工科、家庭科を中心とした教材や学級活動で使う消耗品の経費の一部を公費で負担します。	23,897	24,850	教育総務課
2	中学校教材等支援事業費	保護者の経済的負担軽減のため、音楽科、美術科、技術・家庭科を中心とした教材や学級活動で使う消耗品の経費の一部を公費で負担します。	14,082	14,451	教育総務課
3	教科書等配付事業費	小・中学校の学習活動の充実と保護者の負担を軽減するため、準教科書及び教師用教科書・指導書等を配付します。	49,566	9,605	学務課
4	要保護及び準要保護児童医療費等経費（小学校）	要保護及び準要保護児童の保護者の経済的負担の軽減を図るため、医療費、眼鏡購入費用等を援助します。	585	884	学務課
5	要保護及び準要保護生徒医療費等経費（中学校）	要保護及び準要保護生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、医療費、眼鏡購入費用等を援助します。	622	1,094	学務課
6	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金負担金（小学校）	学校管理下で起こった事故に対して、事故に遭ってしまった児童の医療費を負担するための共済掛金です。	9,485	9,456	学務課
7	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金負担金（中学校）	学校管理下で起こった事故に対して、事故に遭ってしまった生徒の医療費を負担するための共済掛金です。	5,105	5,276	学務課
8	要保護及び準要保護児童就学援助事業費（小学校）	教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に、学用品費などの経費の一部を支給します。	65,076	70,358	学務課

(単位：千円)

No	事業名	事業内容	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額	担当課等名
9	要保護及び準要保護生徒就学援助事業費（中学校）	教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に、学用品費などの経費の一部を支給します。	50,609	53,890	学務課
10	小学校特別支援学級等就学奨励事業費	教育の機会均等を図るため、特別支援学級等に就学する児童の保護者に、学用品費などの経費の一部を支給します。	6,378	6,774	学務課
11	中学校特別支援学級就学奨励事業費	教育の機会均等を図るため、特別支援学級等に就学する生徒の保護者に、学用品費などの経費の一部を支給します。	4,205	5,316	学務課
12	部活動振興交付金	保護者の経済的負担軽減を図り、中学校の部活動を推進するため、厚木市中学校長会に交付金を交付します。	3,377	3,639	教育指導課
13	関東・全国大会等派遣費補助金	体育・文化活動の振興と保護者の経済的負担軽減を図るため、関東・全国大会等に出場する生徒の派遣費を市立中学校に交付します。	2,981	6,508	教育指導課
合計		13事業	235,966	212,101	—

4 市立小・中学校人的支援事業

(単位：千円)

No	事業名	事業内容	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額	担当課等名
1	英語教育推進事業費（外国語指導助手）	英語教育を推進するため、英語を母語とする外国語指導助手（ALT）を全小・中学校に配置します。	54,175	54,175	教育指導課
2	学力ステップアップ支援員配置事業費（学力ステップアップ支援員）	学習内容の確実な定着を通して学ぶ意欲を育てるとともに、学力の向上を図るため、全小・中学校に、学習活動を支援する学力ステップアップ支援員を配置します。 また、学校からの依頼を受け、学生等ボランティアを紹介します。	76,680	64,541	教育指導課
3	学校司書配置事業費（学校司書）	子どもの読書活動を推進し、本に親しむ機会を一層充実するとともに、学校図書館の円滑な運営を図るため、学校図書館担当教諭の補佐として、全小・中学校に学校司書を配置します。	25,839	27,897	教育指導課
4	部活動指導協力者配置事業費（部活動指導協力者）	各中学校の実情や生徒のニーズに応じて、専門的知識と技能を有する指導者を部活動顧問の協力者として配置します。	7,755	7,800	教育指導課
5	部活動指導員配置事業費（部活動指導員）	専門的知識と技能を有し、顧問とともに部活動の指導に当たる指導員を配置します。	3,361	5,185	教育指導課
6	特別支援教育推進事業費（特別支援教育介助員）	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する総合的な支援体制を整備するため、特別支援教育介助員の配置等を行います。	138,040	154,034	教育指導課
7	インクルーシブ教育推進事業費（リソースルーム支援員）	インクルーシブ教育を推進するに当たり、リソースルーム及び通常学級における個別学習指導・支援の充実を図るため、支援員を配置します。	360	360	教育指導課

(単位：千円)

No	事業名	事業内容	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額	担当課等名
8	外国籍児童・生徒等支援事業費 (日本語指導協力者／日本語指導教室支援員)	日本語の理解が十分でない児童・生徒への指導や支援を行うため、日本語指導協力者などを派遣します。	21,724	23,393	教育指導課
9	小学校児童支援推進事業費(非常勤講師)	不登校やいじめ、問題行動などに対して、きめ細かな対応ができるように、小学校に非常勤講師を派遣します。	38,144	40,083	教職員課
10	中学校少人数学級実施事業費(非常勤講師)	学校の実態に応じて少人数の学級編制を行い、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことができるよう、非常勤講師を派遣します。	4,561	7,285	教職員課
11	〈令和6年度まで〉 教育研究所運営事業費(GIGAステップアップ支援員)	GIGAステップアップ支援員を研究部員所属校等に派遣し、端末の活用に係る技術的な支援・助言を行うほか、活用の取組を全小・中学校に広めます。	6,440	19,941	教育研究所
	〈令和7年度から〉 教育ネットワークシステム事業費(GIGAステップアップ支援員)	令和7年度は支援員の人数を国の基準となる9人に増員し、全36校を支援できる体制を整備。更なるGIGAスクール端末の利活用の推進を図っています。			
12	青少年教育相談事業費(こころスマイル支援員・小学校スクールカウンセラー)	児童・生徒が悩み等を気軽に相談でき、ストレスを和らげることができる存在になるとともに、学校生活への適応に課題を抱えた児童・生徒に対しては、登校や学習等の意欲の向上が図られるよう支援するこころスマイル支援員を全小・中学校へ配置します。また、学校生活における課題をはじめとする、子どもたちが抱える心の問題への早期対応のため、小学校へスクールカウンセラーを派遣します。	70,821	77,126	青少年教育相談センター

13	登校支援推進事業費（非常勤講師）	校内に設置する「校内教育支援センター フリールーム」において、安心して落ち着ける居場所をつくり、個別の支援を充実させるため、非常勤講師を配置します。	12,128	17,872	青少年教育相談センター
合計		13事業	460,028	499,692	—

Ⅲ 学校教育

1 市立小・中学校一覧

(1) 市立小学校（令和7年5月1日現在）

No	学校名	電話番号	所在地
1	厚木小学校	221-2017	厚木市寿町3丁目15番34号
2	依知南小学校	245-1166	厚木市下依知2丁目7番1号
3	北小学校	245-1137	厚木市山際658番地
4	荻野小学校	241-1454	厚木市上荻野8番地
5	三田小学校	241-1040	厚木市三田515番地
6	清水小学校	221-4210	厚木市妻田西3丁目18番1号
7	小鮎小学校	241-1452	厚木市飯山南4丁目9番1号
8	玉川小学校	248-0015	厚木市七沢150番地1
9	南毛利小学校	248-1679	厚木市長谷1085番地
10	相川小学校	228-2610	厚木市岡田5丁目10番1号
11	厚木第二小学校	228-0690	厚木市旭町5丁目38番1号
12	緑ヶ丘小学校	221-2368	厚木市緑ヶ丘4丁目1番1号
13	戸室小学校	224-7888	厚木市戸室4丁目4番1号
14	愛甲小学校	247-9371	厚木市愛甲西1丁目17番1号
15	妻田小学校	224-5911	厚木市妻田南1丁目14番1号
16	鳶尾小学校	241-7312	厚木市鳶尾2丁目12番1号
17	毛利台小学校	247-9351	厚木市毛利台1丁目23番1号
18	上荻野小学校	241-0861	厚木市上荻野1429番地
19	飯山小学校	241-2851	厚木市飯山4400番地
20	森の里小学校	248-3611	厚木市森の里1丁目27番1号
21	依知小学校	245-4611	厚木市関口872番地1
22	戸田小学校	228-9805	厚木市戸田545番地
23	上依知小学校	246-2884	厚木市上依知1657番地

(2) 市立中学校（令和7年5月1日現在）

No	学校名	電話番号	所在地
1	厚木中学校	221-3227	厚木市水引1丁目1番3号
2	依知中学校	245-1167	厚木市中依知364番地
3	荻野中学校	241-1710	厚木市鳶尾5丁目1番1号
4	睦合中学校	241-1450	厚木市三田3丁目1番1号
5	小鮎中学校	241-1428	厚木市飯山南4丁目9番2号
6	玉川中学校	248-0329	厚木市小野301番地10
7	南毛利中学校	221-4340	厚木市恩名2丁目16番1号
8	東名中学校	228-4052	厚木市愛甲1809番地
9	林中学校	224-4933	厚木市林5丁目5番1号
10	藤塚中学校	245-3371	厚木市上依知1289番地
11	森の里中学校	248-0727	厚木市森の里3丁目35番1号
12	睦合東中学校	221-5956	厚木市三田3472番地
13	相川中学校	229-5516	厚木市酒井1981番地1

2 市立小・中学校の敷地面積等

学校名	校地面積				校舎面積			
	建物面積	運動場敷地	その他敷地	小計	R C造 ¹	木造	その他	小計
厚木小	10,081	10,263	0	20,344	6,375	0	861	7,236
依知南小	10,192	10,969	0	21,161	1,755	0	3,678	5,433
北小	8,139	9,562	0	17,701	6,565	0	55	6,620
荻野小	10,405	5,222	0	15,627	4,955	0	34	4,989
三田小	9,310	14,533	0	23,843	6,195	0	206	6,401
清水小	9,969	7,654	0	17,623	7,270	0	60	7,330
小鮎小	7,140	7,140	0	14,280	5,293	0	117	5,410
玉川小	9,172	8,876	2,057	20,105	3,618	108	43	3,769
南毛利小	10,786	6,415	1,245	18,446	7,782	0	30	7,812
相川小	9,193	7,850	1,928	18,971	6,886	0	51	6,937
厚木第二小	5,809	13,950	0	19,759	7,028	0	53	7,081
緑ヶ丘小	12,904	7,859	0	20,763	2,225	0	4,846	7,071
戸室小	10,074	7,913	0	17,987	6,983	0	17	7,000
愛甲小	8,042	8,786	0	16,828	6,167	0	63	6,230
妻田小	7,331	7,549	498	15,378	5,290	0	11	5,301
鳶尾小	11,689	11,655	3,189	26,533	4,552	0	113	4,665
毛利台小	5,786	6,068	1,504	13,358	6,194	0	22	6,216
上荻野小	7,031	7,994	3,323	18,348	4,714	0	90	4,804
飯山小	7,926	8,750	7,275	23,951	5,403	0	32	5,435
森の里小	8,897	8,147	6,556	23,600	6,715	0	0	6,715
依知小	6,417	11,361	0	17,778	4,266	0	23	4,289
戸田小	9,867	10,956	974	21,797	5,979	0	63	6,042
上依知小	10,572	7,991	3,437	22,000	6,458	0	0	6,458
小学校合計	206,732	207,463	31,986	446,181	128,668	108	10,468	139,244
厚木中	13,185	8,075	0	21,260	6,644	0	999	7,643
依知中	7,100	14,481	992	22,573	6,971	0	47	7,018
荻野中	9,390	16,225	1,852	27,467	7,477	40	342	7,859
睦合中	11,810	13,090	0	24,900	7,330	0	97	7,427
小鮎中	8,918	10,965	0	19,883	6,587	0	159	6,746
玉川中	12,776	13,040	4,046	29,862	6,628	0	193	6,821
南毛利中	9,860	9,950	0	19,810	7,451	0	230	7,681
東名中	12,289	10,347	0	22,636	5,481	0	75	5,556
林中	9,663	10,960	0	20,623	6,016	0	77	6,093
藤塚中	9,752	11,041	201	20,994	7,311	0	65	7,376
森の里中	7,990	9,800	5,814	23,604	6,243	0	87	6,330
睦合東中	10,941	14,528	0	25,469	8,841	0	66	8,907
相川中	6,960	11,799	0	18,759	5,742	0	73	5,815
中学校合計	130,634	154,301	12,905	297,840	88,722	40	2,510	91,272
小・中合計	337,366	361,764	44,891	744,021	217,390	148	12,978	230,516

¹ 鉄筋コンクリート造

(単位：m²・室)

現有教室		屋内運動場		プール		R C造校舎 設置年月
普通教室	特別教室	面積	建設年度	水面積	建設年度	
31	12	947	昭和60年度	325	昭和47年度	昭和45年3月
19	7	956	昭和58年度	340	平成21年度	昭和40年3月
20	11	1,047	昭和57年度	325	昭和57年度	昭和42年3月
10	6	850	昭和56年度	325	昭和60年度	昭和52年8月
33	9	966	平成30年度	340	平成17年度	昭和48年7月
32	9	994	昭和56年度	340	平成18年度	昭和47年3月
16	7	842	昭和56年度	325	昭和60年度	昭和42年8月
8	6	845	昭和56年度	340	平成20年度	昭和55年8月
38	6	821	昭和56年度	352	平成17年度	昭和49年4月
12	10	1,122	平成4年度	325	平成5年度	平成5年3月
32	10	822	昭和55年度	325	昭和63年度	昭和46年2月
33	11	830	昭和56年度	325	平成10年度	昭和41年3月
21	11	840	昭和56年度	325	昭和52年度	昭和50年8月
23	8	955	昭和56年度	325	昭和51年度	昭和51年4月
22	7	897	昭和57年度	325	昭和52年度	昭和51年9月
14	7	965	昭和57年度	325	昭和52年度	昭和52年3月
21	8	857	昭和55年度	275	昭和55年度	昭和55年4月
15	9	856	昭和57年度	275	昭和55年度	昭和55年8月
9	10	848	昭和59年度	325	昭和59年度	昭和59年4月
11	11	1,064	昭和61年度	325	昭和60年度	昭和60年3月
18	7	850	昭和44年度	325	昭和55年度	昭和52年4月
11	10	1,108	昭和62年度	325	昭和63年度	昭和63年3月
15	9	1,020	平成6年度	325	平成7年度	平成7年3月
464	201	21,302	—	7,462	—	—
27	14	1,664	平成14年度	325	昭和55年度	昭和51年5月
18	17	1,188	昭和61年度	275	昭和62年度	昭和61年8月
20	9	854	昭和48年度	325	昭和53年度	昭和52年3月
15	13	850	昭和43年度	325	昭和48年度	昭和51年3月
15	19	850	昭和46年度	275	昭和58年度	昭和45年10月
14	14	906	昭和54年度	325	昭和54年度	昭和54年4月
25	18	850	昭和42年度	275	昭和57年度	昭和56年8月
9	13	855	昭和47年度	325	昭和54年度	昭和45年2月
14	15	856	昭和52年度	325	昭和54年度	昭和52年3月
17	13	1,262	昭和59年度	275	昭和59年度	昭和59年4月
8	14	1,421	昭和61年度	275	昭和61年度	昭和61年4月
22	13	1,290	昭和63年度	275	昭和63年度	昭和63年4月
11	14	819	昭和55年度	275	平成7年度	昭和49年7月
215	186	13,665	—	3,875	—	—
679	387	34,967	—	11,337	—	—

3 通学区域

(1) 市立小学校の通学区域（令和6年10月4日現在）

学校名	通学区域
厚木小	松枝1丁目、松枝2丁目、元町、東町、寿町1丁目、寿町2丁目、寿町3丁目、水引1丁目、水引2丁目、厚木町、中町1丁目、中町2丁目、中町3丁目、栄町1丁目、栄町2丁目、厚木の一部
厚木第二小	中町4丁目、田村町、幸町、泉町、旭町1丁目、旭町2丁目、旭町3丁目、旭町4丁目、旭町5丁目、南町、厚木の一部、恩名1丁目の一部、温水の一部、船子の一部、岡田1丁目、岡田2丁目の一部、岡田4丁目の一部
南毛利小	恩名、恩名1丁目の一部、恩名2丁目、恩名3丁目、恩名4丁目、恩名5丁目、温水の一部、温水西1丁目の一部、長谷の一部
緑ヶ丘小	林1丁目の一部、林2丁目、林3丁目、林4丁目、林5丁目、王子1丁目、王子2丁目、王子3丁目、戸室4丁目の一部、緑ヶ丘1丁目、緑ヶ丘2丁目、緑ヶ丘3丁目、緑ヶ丘4丁目、緑ヶ丘5丁目
玉川小	七沢、小野、岡津古久
小鮎小	飯山の一部、飯山南1丁目、飯山南2丁目、飯山南3丁目、飯山南4丁目、飯山南5丁目の一部、上古沢、下古沢、森の里紅葉台
清水小	三田の一部、三田南1丁目の一部、三田南2丁目、三田南3丁目の一部、及川、及川1丁目、及川2丁目、妻田東3丁目の一部、妻田西1丁目の一部、妻田西2丁目、妻田西3丁目、妻田北1丁目の一部、妻田北2丁目、妻田北3丁目、妻田北4丁目、下荻野の一部
相川小	岡田、岡田2丁目の一部、岡田3丁目、岡田4丁目の一部、岡田5丁目、酒井の一部
依知南小	中依知の一部、下依知、下依知1丁目、下依知2丁目、下依知3丁目、金田
北小	山際の一部、下川入の一部、棚沢の一部
荻野小	上荻野の一部、みはる野1丁目、中荻野の一部
三田小	棚沢の一部、三田の一部、三田南1丁目の一部、三田南3丁目の一部、三田1丁目、三田2丁目、三田3丁目、下荻野の一部
戸室小	吾妻町、林1丁目の一部、戸室1丁目、戸室2丁目、戸室3丁目、戸室4丁目の一部、戸室5丁目
愛甲小	長谷の一部、船子の一部、愛甲、愛甲1丁目、愛甲2丁目、愛甲3丁目、愛甲4丁目、愛甲東1丁目、愛甲東2丁目、愛甲東3丁目、愛甲西1丁目、愛甲西2丁目、愛甲西3丁目
妻田小	妻田、妻田南1丁目、妻田南2丁目、妻田東1丁目、妻田東2丁目、妻田東3丁目の一部、妻田西1丁目の一部、妻田北1丁目の一部
鳶尾小	中荻野の一部、下荻野の一部、鳶尾1丁目、鳶尾2丁目、鳶尾3丁目、鳶尾4丁目、鳶尾5丁目

学校名	通学区域
毛利台小	愛名、温水の一部、温水西1丁目の一部、温水西2丁目、長谷の一部、毛利台1丁目、毛利台2丁目、毛利台3丁目
上荻野小	上荻野の一部、まつかげ台、みはる野2丁目、中荻野の一部、下荻野の一部
飯山小	下荻野の一部、飯山の一部、飯山南5丁目の一部、宮の里1丁目、宮の里2丁目、宮の里3丁目、宮の里4丁目
森の里小	森の里若宮、森の里青山、森の里1丁目、森の里2丁目、森の里3丁目、森の里4丁目、森の里5丁目
依知小	山際の一部、関口、中依知の一部、下川入の一部
戸田小	酒井の一部、戸田、下津古久、上落合、長沼
上依知小	上依知、猿ヶ島

(2) 市立中学校の通学区域（令和6年10月4日現在）

学校名	通学区域
厚木中	厚木小学校通学区域、厚木第二小学校通学区域（岡田2丁目の一部を除く。）
南毛利中	南毛利小学校通学区域、戸室小学校通学区域（吾妻町を除く。）
小鮎中	小鮎小学校通学区域、飯山小学校通学区域
睦合中	清水小学校通学区域（三田の一部、三田南3丁目の一部、及川、及川1丁目の一部、及川2丁目及び下荻野の一部に限る。）、三田小学校通学区域（三田の一部及び三田南1丁目の一部を除く。）
東名中	厚木第二小学校通学区域（岡田2丁目の一部に限る。）、相川小学校通学区域（岡田の一部、岡田3丁目の一部及び酒井の一部に限る。）、愛甲小学校通学区域（愛甲西2丁目の一部を除く。）
依知中	依知南小学校通学区域、依知小学校通学区域（山際の一部、関口の一部及び中依知の一部に限る。）
荻野中	荻野小学校通学区域、鳶尾小学校通学区域、上荻野小学校通学区域
林中	緑ヶ丘小学校通学区域、戸室小学校通学区域（吾妻町に限る。）
玉川中	玉川小学校通学区域（七沢を除く。）、愛甲小学校通学区域（愛甲西2丁目の一部に限る。）、毛利台小学校通学区域
藤塚中	北小学校通学区域、依知小学校通学区域（山際の一部、関口の一部及び下川入の一部に限る。）、上依知小学校通学区域
森の里中	玉川小学校通学区域（七沢に限る。）、森の里小学校通学区域

学校名	通学区域
睦合東中	清水小学校通学区域（三田の一部、三田南3丁目の一部、及川、及川1丁目の一部、及川2丁目及び下荻野の一部を除く。）、三田小学校通学区域（三田の一部及び三田南1丁目の一部に限る。）、妻田小学校通学区域
相川中	相川小学校通学区域（岡田の一部、岡田3丁目の一部及び酒井の一部を除く。）、戸田小学校通学区域

(3) 市立小・中学校の通学区域図



4 教育指導の重点

今日、児童・生徒を取り巻く社会環境の変化は身近な生活も含めてあらゆる領域に及んでおり、生産年齢人口の減少や、グローバル化の進展、人工知能（AI）を始めとした技術革新等により、社会構造や雇用環境が加速度的に変化する中、子どもたちは社会の担い手として歩みを進めていくこととなる。

そのような未来に生きる子どもたちの育成について、その教育の在り方・進め方についても、大きな変革・新たな対応が求められている。

学習指導要領の前文においては、これからの学校教育の在り方について、次のように示されている。

「これからの学校には、こうした（教育基本法第1条及び第2条に示す）教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」

また、中央教育審議会の答申（令和3年1月）では、日本の学校教育がこれまで担ってきた、「学習機会と学力の保障」、「全人的な発達・成長の保障」、「身体的、精神的な健康の保障」といった役割を継承しつつ、学習指導要領を着実に実施する中で、GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境を活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、義務教育9年間を通した系統性・連続性のある教育課程及び指導体制の下、決して誰一人取り残さず、全ての児童・生徒の資質・能力を育成するといった「令和の日本型学校教育」の実現に向けた改革を推進していくことが示されている。

さらに令和5年6月に閣議決定された「教育振興基本計画（第4期）」では、2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプト（総合的な基本方針）として、「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイング¹の向上」が掲げられている。

学校には、このような新しい時代の学校教育が目指すべき姿を踏まえた上で、教育活動全般において、主体的な創意工夫による特色ある教育活動を積み重ね、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することにより、児童・生徒に、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養といった、資質・能力の育成を重視した教育を展開することが求められている。

また、資質・能力の確実な育成に向けては、学習指導要領には「社会に開かれた教育課程」の実現が重要であり、児童・生徒が、「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「児童・生徒一人一人の発達をどのように支援するか」、「何が身に付いたか」、「実践するために何が必要か」の視点から、教育課程に基づく日々の教育活動を展開することが示されている。

¹ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

教職員は、そのような「学校教育の担う重要な役割」を改めて自覚し、児童・生徒が未来の社会を切り拓き、たくましくしなやかに生き抜くための資質・能力の育成に努めなければならない。

本市では、社会の変化に関する見通しや学習指導要領等の示す内容を踏まえ、令和3年度に策定された厚木市教育大綱に基づき、6年間の取組を進めている。

また、厚木市教育委員会では、第2次教育振興基本計画を策定し、「未来を担う人づくり」を基本理念として継続しつつ、「挑戦」、「共生」、「創造」を基本目標に掲げ、令和3年度から12年間の取組を進めている。

これら三つの基本目標において、育成を目指す力は次のとおりである。

「挑戦」自ら学び、鍛え、未来を拓き、夢や可能性に挑み続ける力

「共生」自他の命や豊かな感性を大切にし、多様性を認めながら共に生きていく力

「創造」変化する社会に自ら進んで関わり、人々と協働してより良い社会を創る力

以上を踏まえ、各学校においては、児童・生徒一人一人が将来、持続可能な社会の担い手として活躍できるよう、教育活動全体においてE S Dの視点を持ち、学校教育目標を設定し、その実現に向けて教科等横断的な教育課程の編成を推進することとする。

また、教育委員会では、令和7年度、次に掲げる11項目を学校教育における教育指導の重点として、未来を担う人づくりを推進していく。

(1) 学校経営・運営の充実

ア コミュニティ・スクールの機能をいかし、家庭及び地域社会と協働し、安心・安全で社会に開かれた学校、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりに努める。

イ 校長の経営方針の下、教育目標の実現に向けて児童・生徒や地域の実態を踏まえ、学校の特色をいかした教育課程を編成・実施・評価し、改善を図るカリキュラム・マネジメントの確立に努める。

ウ 学校の教育課題を明確にするとともに、学校・学年・学級経営等が効果的に機能し、新たな課題にも対応できるよう、教職員による組織的な指導体制づくりを進め、全教育活動を通してその解決に努める。

エ インクルーシブ教育の理念に基づき、個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対して、ニーズに応じた指導・支援ができる多様で柔軟な教育環境を整備し、共に学び共に育つ場において、多様な学びができるよう、個に応じた柔軟な指導の充実を図るとともに、互いを尊重し合う人間関係づくりに努める。

オ 指導の形態について、個別指導や少人数指導、グループ別指導等、学習集団の大きさの工夫や、習熟度に応じた指導、G I G Aスクール端末を効果的に活用した指導、指導する教職員の得意分野をいかした指導など、柔軟な工夫・改善を図り、全ての児童・生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現に努める。

カ 自校の教職員の「出退勤管理システム」を活用し、教職員の働き方改革を推進するとともに、学校経営の成果と課題に役立てるよう努める。

○令和7年度 取組の重点

厚木市教育委員会では、「インクルーシブ教育の充実」を重点としています。

厚木市の実態として、発達や特性に関する支援が必要なこどもや、日本語の支援が必要なこども、登校や学校への適応に向けた支援が必要なこどもなど、個別の支援が必要なこどもが多いことが挙げられます。だからこそ、そのような個別の支援をそれぞれの場所で行うことだけではなく、誰一人取り残さず、共に学び、共に育てる場を充実させることが重要だと考えています。

教育委員会では、この重点に基づいて様々な事業を展開していくとともに、各学校におけるインクルーシブ教育の充実に向け、「厚木市インクルーシブ教育指標※」を改訂しました。

各学校においても、上記指標を基に、学校づくり、学級づくり、授業づくりの3つの視点から、現在の取組を見直し、一層の充実を図るようお願いします。

(2) 児童・生徒支援の充実

ア 児童・生徒が社会的資質・能力を獲得し、それらを適切に活用して自己実現を図りながら自己の幸福と社会の発展を追求していけるよう、全ての教育活動の中で意図的・計画的・組織的な指導・支援を行う。

イ 全ての教職員が、「誰一人取り残すことなく共に学び共に育つ」理念と児童・生徒の実態や背景等について丁寧に理解する意識を共有し、学校としての指導・支援体制を築くとともに、家庭や地域社会、関係諸機関及び小・中学校間等における連携・協力を密にしながら取組を進める。

ウ 児童・生徒の困っていることに敏感に気付き、共感的理解と受容の姿勢で寄り添い、児童・生徒の実態を多面的に把握した上で、児童・生徒が自ら将来の自立に向かう力を身に付けることができるよう、一人一人に応じた適切な指導・支援を組織的に進める。

エ 児童・生徒一人一人が自己有用感や自己肯定感を高めることができるよう、分かる喜びや学ぶ意義を実感できる授業づくり、自他を大切にし、互いを認め合える環境づくりなどの視点を持って、指導方法の工夫改善に努める。

オ 児童・生徒の個性の伸長を図り、社会的資質・能力を高めていくためには、児童・生徒が主体的に協働することが必要不可欠であることを十分認識し、授業はもとより、様々な形態や場面での交流活動を意図的・計画的に取り入れるなど、全ての児童・生徒が活躍し、互いを認め合える場の設定に努める。

カ 生活や学習において様々な課題を抱え、配慮を必要とする児童・生徒については、教育相談コーディネーターを中心とした協働体制の下、保護者や関係諸機関等と連携して教育支援計画¹等を作成し、個に応じたきめ細かな指導・支援に努める。

また、その際には、ICTの活用などを含めた効果的な支援や指導方法の工夫改善に努める。

¹ 厚木市版の教育支援計画で、支援が必要な児童・生徒に対して作成するもの

キ 不登校児童・生徒の支援については、校内の別室等を活用した「校内教育支援センター」の運営を充実するとともに、自宅でのGIGAスクール端末を活用した学習活動等、社会的な自立に向けて一人一人の状況に応じた段階的な支援を促進し、多様で適切な教育機会の確保に努める。

ク 特別支援教育¹については、全ての教職員が障がいに関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、特別支援学級の担任を中心に、児童・生徒一人一人の特性等に応じた指導や支援を組織的かつ効果的に行うよう努める。また、日頃から複数の教職員の視点で児童・生徒の実態や教育的ニーズを把握し、早期に適切な指導や支援につなぐことを意識する。

(3) 学習指導の充実

ア 「何ができるようになるか」の視点から、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。）において、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」の三つの柱で整理された目標を踏まえ、身に付けた知識・技能を他の学習や生活の場面で活用できるよう、授業改善に努める。

イ 「何を学ぶか」の視点から、小・中学校9年間の一貫性のある教育課程を実施し、新しい時代に必要となる資質・能力を児童・生徒に確実に育成できるように努める。

その際には、学校教育法施行規則（第51条別表第1及び第73条別表第2）に示す必要な授業時数を確保するとともに、「縦」のつながり（学年間・学校段階間）と「横」のつながり（学級間・教科等間）を意識した教育課程の編成と学習指導の充実を図る。

ウ 「どのように学ぶか」の視点から、各教科等の指導においては、「主体的・対話的で深い学び」²の実現に向けて授業改善に努める。

¹ 障がいのある児童・生徒が、それぞれのニーズに応じた適切な教育を受けられるようにするための教育のこと。特別支援学級に在籍する児童・生徒の教育支援計画及び個別の指導計画については、医療や福祉等の関係機関との連携について、家庭と十分に相談し、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れ、長期的な視点で作成することが求められる。

² 主体的な学びとは、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次の課題設定につなげられること。

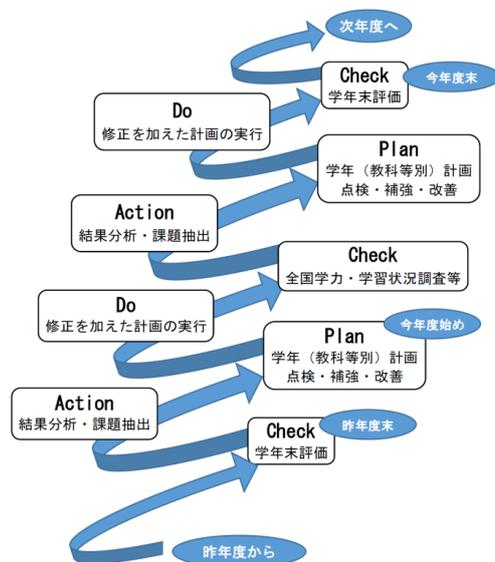
対話的な学びとは、児童・生徒同士の協働や、他者との対話等を通して、自己の考えを広げ深める思考の深化・拡充ができること。

深い学びとは、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、より深く理解したり、考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすること。

エ 「子ども一人一人の発達をどのように支援するか」の視点から、インクルーシブ教育の推進に当たり、特別な配慮を必要とする児童・生徒はもとより、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業の充実に向け、ユニバーサルデザインの視点を持ち、指導内容・方法・形態等の工夫改善を図る。

オ 「何が身に付いたか」の視点から、各教科等の評価については、児童・生徒に「どういった力が身に付いたか」を見取るために、単元（題材）の目標と評価規準を設定し、それらに準拠した評価方法及び指導との一体化を図る。

カ 「実施するために何が必要か」の視点から、児童・生徒の学力や学習状況等を把握・分析し、成果と課題の検証に基づいて継続的に授業改善に取り組み、「学力向上プロジェクト」に基づくCAPDのサイクル（右図）により、家庭との連携を意識しながら、学力向上に向けた学校全体の取組を一層充実させるよう努める。



○令和7年度の取組の重点

厚木市教育委員会は「誰一人取り残さず、全ての子供たちの可能性を引き出す」手立てとして、GIGAスクール端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びを推進します。

新たに導入するAI型デジタルドリル教材により、一人一人の習熟度に応じた学習支援を充実させ、基礎基本の定着を図るとともに、自ら学び、考える力を育成します。

また、端末を活用した協働的な学びを充実させ、児童・生徒が互いに学び合い、多様な考えに触れる機会を増やします。

教職員には、ICTを活用した指導の質を高めることが求められますので、教育委員会では、研修や支援を充実させ、円滑な運用を進めていきます。

(4) 人権教育・インクルーシブ教育の充実

- ア 人間尊重の精神を基盤として、全ての教育活動を通して、児童・生徒の発達の段階に応じた人権教育の充実を図り、あらゆる立場の人がお互いにかげがえのない人として尊重し合い、多様性を認め合える児童・生徒の育成に努める。
- イ 共生社会の実現に向けて、家庭・地域・学校が連携して児童・生徒を支える体制づくりを行い、障がいの有無や国籍、性別などにかかわらず、誰一人取り残すことなく共に学び共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進する。
- ウ 全教職員が積極的に自らの人権感覚を磨き、児童・生徒理解を深める中で、豊かな感性を育み、思いやりと連帯感に満ちた集団づくりに努める。
- エ 個別の教育的ニーズのある児童・生徒が、必要なときに適切な指導・支援を受けられる多様で柔軟な支援体制整備を図り、すべての児童・生徒が同じ場で安心して学ぶことができる学級づくりや授業づくりを行うよう努める。

(5) 道徳教育の充実

- ア 道徳教育は、児童・生徒一人一人に、より良く生きるための基盤となる道徳性を養うため、家庭・地域・学校が連携して進めるものであることを踏まえ、学校は、育成を目指す児童・生徒の姿などについて、日頃から家庭及び地域社会と理解を共有するよう努める。
- イ 学校における道徳教育は、道徳的判断力、道徳的心情や道徳的実践意欲と態度の育成を目指し、各学校の全体計画を基に、道徳科（年間35単位時間）を要として、教科等横断的な視点を持ちながら、全ての教育活動を通じて行うものであり、児童・生徒の発達段階や実態に応じた適切な指導を、全教職員の協働で行うよう努める。
- ウ 特別活動における学級や学校生活での集団活動及び体験的な活動は、日常生活における道徳的な実践の指導を行う機会と場として、道徳教育において大きな役割を果たすものであるため、特別活動と道徳教育の関連を意識することにより、双方の取組における学習効果を相乗的に高める工夫を図る。

(6) 環境・防災教育の充実

- ア 持続可能な社会の実現とその社会を担う人材の育成に向け、現代的な諸課題への対応として教科等横断的な視点で進める必要があるため、児童・生徒の発達段階や地域の実態等を考慮しながら、学校全体で取り組むよう努める。
- イ 環境に関する教育においては、生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うよう努める。共通の視点の一つとして、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組について学び、環境教育の充実を図る。
- ウ 防災に関する教育においては、自然災害を始めとした様々な災害に関する知識を身に付けるとともに、情報を正しく判断し、安全を確保するための意思決定や行動ができるよう、家庭や地域社会及び関係諸機関等と連携を図りながら、防災教育の一層の充実に努める。

(7) 国際理解・英語教育の充実

ア グローバル化が進む社会において、共生社会の実現を目指して、多様な他者を価値ある存在として尊重する意識を持ち、人生や社会をより良いものにするために協働していくことができる資質・能力や互いの考えを伝え合うことができるコミュニケーション能力の育成に努める。

イ 自国の言語、歴史、伝統等に関することや様々な国及び地域についての知識を身に付けるとともに、ICTの活用を含めた様々な形での交流を通して、文化や考え方の多様性を体験的に理解できるよう指導の工夫改善に努める。

ウ 日本語の理解が十分でない外国につながるの児童・生徒が、日本の学校生活に適應できるよう、一人一人の状況に寄り添った教育課程の編成や日本語初期指導の充実等、支援策の構築を図る。また、様々な国にルーツを持つ児童・生徒との共生を通して、それぞれの国の生活習慣や文化を知り、尊重する態度の育成に努める。

(8) 情報教育の充実

ア 学習の基盤となる資質・能力の一つとして、情報を主体的に捉え、何が重要かを考え、見いだした情報を活用し、他者と協働しながら新たな価値の創造に向かう、情報活用能力（基本操作、プログラミング的思考、情報モラル等）の育成を推進する。

イ 児童・生徒の「確かな学力」を育むため、ICTの基本的な操作や情報の収集・整理・発信等の情報活用の実践力を養い、各教科等で「一斉学習」、「協働学習」、「個別学習」など学習場面に応じ、GIGAスクール端末を始めとしたICTの積極的な活用を図るとともに、より効果的な活用に向けた研修を通して教職員の指導力の向上に努める。また、日常的な持ち帰りによる家庭学習や自分のペースで繰り返し学習することができるAI型デジタルドリル教材等を活用し、児童・生徒一人一人の基礎の定着を図る。

ウ 論理的思考力(プログラミング的思考)を身に付けさせるとともに、身近な社会がICT等の技術によって支えられていることに気付き、ICT等を効果的に活用して問題を解決したり、より良い社会を築いたりしようとする態度の育成に努める。

エ インターネットやスマートフォン等の利用が広がる中、自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つとともに、犯罪被害を含む危険を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう、今日的な課題を踏まえつつ児童・生徒の情報モラルの育成に努める。

(9) キャリア教育の充実

ア 児童・生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としたキャリア教育の充実を図る。

イ 小・中・高等学校の各学校段階における児童・生徒のキャリア形成をつなぐ視点から「キャリア・パスポート」を効果的に活用し、小・中学校9年間の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進に努める。

ウ 職場見学や職場体験、職業講話などのキャリア教育における体験的な学習を効果的に展開できるよう、保護者や地域社会との良好な協力体制の構築に努める。

(10) 健康・安全教育の充実

ア 児童・生徒が日常生活全般において、健康及び安全に関する知識を身に付け、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる資質・能力の育成に努める。

イ 身の回りの生活における安全及び交通安全に関することや、スマートフォン等の情報機器の普及に伴う心身への影響等の課題、感染症等を含む保健衛生に関することなどを取り上げ、児童・生徒が情報や状況を正しく判断し、危険を回避することができるよう指導の充実を図る。特に、登下校中の安全に関する指導及び法改正による全年齢での自転車ヘルメットの着用努力義務化を受けた児童・生徒の自転車ヘルメットの着用促進を含めた交通安全指導を強化し、交通事故における被害者、加害者を出さないことを目指す。

ウ 心と体を一体として捉え、家庭や地域社会及び関係諸機関等との連携を密にしながら、心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することや、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けること、児童・生徒が自ら健康状態を把握し、望ましい基本的な生活習慣を構築することなどにより、生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができるよう指導の充実を図る。

(11) 理数教育の充実

ア 急速な技術革新の中、児童・生徒がこれからの社会の変化に主体的に対応できるよう、体験的・問題解決的な学習を重視し、身近な生活の中から理数を学ぶ意義や有用性を感じることや、様々な原理や法則が科学技術を支えていることについて知ることなどを通して、児童・生徒の理数への興味・関心を高め、学んだことを適切に社会でいかすことができる資質・能力の育成に努める。

イ 地域の大学や企業、研究機関等、市内にある恵まれた環境をいかし、それらの施設と効果的に連携・協力を図りながら、科学技術への理解を深め、理数教育の一層の充実に努める。

5 学校教育の推進

(1) 学校訪問

No	事業名	概要	担当課等名
1	計画訪問	学習指導及び児童・生徒指導、就学指導等について指導助言、教育相談 [対象]小・中学校教職員 [時期]計画的な訪問	教育指導課
2	要請訪問	教育課程の編成及び実施、学習指導及び児童・生徒指導、校内研究等について指導助言、教育相談 [対象]小・中学校教職員 [時期]事前に日程調整、派遣申請書により要請	教育指導課 教育研究所 青少年教育相談センター
3	随時訪問	学習指導及び児童・生徒指導上で緊急を要する場合などの指導助言、教育相談 [対象]小・中学校教職員 [時期]速やかに随時訪問	教育指導課

(2) 就学指導等事業（令和6年度実績）

No	事業名	概要	担当課等名
1	特別な支援を必要とする児童・生徒に係る就学指導事務説明会	就学に係る事務取扱 [対象]小・中学校校長もしくは教頭 小・中学校就学相談担当 [実施日]4月15日（火） [人数]72人	教育指導課
2	教育支援委員会	就学に係る審議等 [対象]新就学予定幼児、小・中学生 [実施日]6月～1月（5回） [人数]391人	教育指導課
3	教育支援委員会委員研修会	就学相談に係る研修 [対象]教育支援委員会委員 [実施日]6月20日（金） [人数]12人	教育指導課
4	就学相談	就学に係る相談 [対象]就学相談希望者 [実施日]8月～12月（全5回） [人数]391人	教育指導課

No	事業名	概要	担当課等名
5	通級指導教室 「ことばの教室」 「えがおの教室」	入退級事務 [対象]ことばや集団生活に困り感のある児童等 [実施日]通年（原則週1回、1回2単位時間程度） [人数]延べ344人	教育指導課

(3) 講師等派遣・配置事業（令和6年度実績）

No	事業名	概要	担当課等名
1	特別支援教育介助員配置	障がい児の介助 [対象]介助が必要と認められる児童・生徒 [実施日]通年 [人数]延べ155人	教育指導課
2	学校司書配置	環境整備、読書相談ほか [対象]児童・生徒 [実施日]通年（小学校：週15時間以内、中学校：週17時間以内） [人数]各校1人	教育指導課
3	外国語指導助手（ALT）配置	英語指導 [対象]児童・生徒 [実施日]通年 [人数]小学校：8人、中学校：4人	教育指導課
4	日本語指導協力者派遣	日本語の初期指導や学校適応指導 [対象]外国籍及び帰国児童・生徒で日本語指導を必要とする児童・生徒 [実施日]通年（週3回程度、1回2時間程度） [人数]34人	教育指導課
5	日本語指導教室支援員派遣	日本語指導教室における指導 [対象]外国籍及び帰国児童・生徒で日本語指導を必要とする児童・生徒 [実施日]通年（週2回程度、1回2時間程度） [人数]11人	教育指導課
6	部活動指導協力者派遣	部活動の指導 [対象]生徒 [実施日]教育委員会が定める（1回2時間程度） [人数]延べ63人	教育指導課

No	事業名	概要	担当課等名
7	部活動指導員派遣	部活動の指導 [対象]生徒 [実施日]週3回（平日は2時間程度、休業日は6時間まで） [人数]7人	教育指導課
8	学力ステップアップ支援員（小学校）配置	授業、個別学習での学習指導補助 [対象]児童 [実施日]通年 [人数]42人	教育指導課
9	学力ステップアップ支援員（中学校）配置	授業、個別学習での学習指導補助 [対象]生徒 [実施日]通年 [人数]29人	教育指導課
10	G I G Aステップアップ支援員派遣	I C Tを活用した授業の操作支援 [対象]児童・生徒、教職員 [実施日]調査研究部員所属校を中心に週3日程度 [人数]3人	教育研究所

(4) 教育振興事業（令和6年度実績）

No	事業名	概要	担当課等名
1	和田傳文学賞	作品（詩、作文等）の募集、表彰 [対象]児童・生徒 [実施日] 募集：9月2日（月）～9月13日（金） 授賞式：12月14日（土）	教育指導課
2	厚木こども科学賞	作品の募集、展示、表彰 [対象]児童・生徒 [実施日] 募集：9月2日（月）～10月18日（金） 授賞式：11月30日（土）	教育指導課
3	こどもアート展	作品の募集、展示、表彰 [対象]児童・生徒 [実施日] 募集：12月5日（木）～1月15日（水） 授賞式：2月2日（日）	教育指導課

(5) その他の事業（令和6年度実績）

No	事業名	概要	担当課等名
1	学校支援プロジェクト推進事業	いじめ、暴力行為、少年非行などの問題行動等に適切に対応するため、学校、教育委員会、警察等関係機関が連携して「プロジェクトチーム」を組織し、当該児童・生徒を支援するなど、学校への効果的・機能的な援助を行いました。 [対象]小・中学校 [実施日]通年	教育指導課
2	厚木市SEL教育基金事業	株式会社半導体エネルギー研究所からの寄附を基に設置された厚木市SEL教育基金により、確かな学力を身に付けた心豊かで健康な児童及び生徒の育成に努めました。 [対象]児童・生徒 [実施日]通年	教育指導課
3	小中一貫教育推進事業	小・中学校間の円滑な接続を図り、連携をより一層効果的にし、児童・生徒の学力向上に向けて、9年間を見通した一貫性や系統性のある指導の充実を図るため、実践的な研究を推進しました。 [対象]中学校区を基本とした研究グループ [実施日]通年	教育指導課
4	インターナショナルセーフスクール（ISS）推進事業	インターナショナルセーフスクールの考え方や手法を用い、学校、地域、PTA、行政などが協働して、いじめの未然防止及び事故やけがの予防対策等に取り組み、児童・生徒がより安心・安全に過ごせる学校づくりを支援しました。 [対象]小・中学校 [実施]通年	教育指導課

(6) 校内研究及び研究指定校（令和7年度実績）

学校名	研究テーマ
厚木小	[全領域]主体的に学ぶ児童の育成
依知南小	[算数科] 児童全員が「分かる」「できる」ための指導法の工夫～基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を目指す取組～
北小	[道徳] 「自ら学び、共にかがやく子」～児童の主体性・思考力を育てる授業の工夫～
荻野小	[体育科] 自ら考え学び合う子どもの育成～体育で学び合う、楽しい体育の授業づくりを通して～
三田小	[算数科] わかった！できた！輝く笑顔三田っ子～わかる授業 魅力ある授業 算数科の授業を通して～

学校名	研究テーマ
清水小	[算数科]みんながわかる できるよろこび ～できたがいっぱい！算数大好き大作戦！～
小鮎小	[総合的な学習の時間・生活科]自分で考え 共に学び みんなが楽しい ～持続可能な社会をめざす探究的な活動を地域と共に～ ※インクルーシブ教育校内支援体制整備事業指定校（令和5・6・7年度）
玉川小	[体育科] 運動の楽しさを実感できる児童の育成 ～小規模校の特色をいかした体育の授業づくり～
南毛利小	[国語科] 深く考え、思いを表現する子を育てる ～単元計画を見通した授業づくりの工夫～
相川小	[全領域] 自分で考え、自分で決めて、主体的に学ぶ児童の育成 ～先生も子どもも楽しい授業づくり～
厚木第二小	[特別活動] 認め合い、支え合い、高め合い、求め合う集団作りを目指して
緑ヶ丘小	[国語科] 自分の思いをもち、主体的に表現しようとする児童の育成 ～教師も主体的に学ぶことができる研究を通して～
戸室小	[総合的な学習の時間・生活科] 夢に向かって共に学び心豊かにたくましく 生きる戸室っ子の育成 ～カリキュラム・マネジメントをいかした主体的な学びの創造～
愛甲小	[国語科] 自分の考えを分かりやすく表現し、学びあう子 ～使える言葉を豊かにする指導の工夫～
妻田小	[国語科] 「考えをもち、主体的に学ぶ児童の育成」 ～力を身につけるための手立てを明確にした計画を通して～
鳶尾小	[総合的な学習の時間・生活科] 未来を切り拓く子どもの育成 ～主体性と探究心を引き出す教育の実践～
毛利台小	[全領域] 「自走する学び手の育成を目指して」
上荻野小	[総合的な学習の時間・生活科] これからの社会を自ら拓く子どもの育成
飯山小	[国語科] 主体的に学び、自分の考えや思いを表現する児童の育成 ～国語科の「読むこと・説明的な文章」をルーブリックを用いて～
森の里小	[全領域]自分の考えをもち、伝え合い、学びあう子どもの育成 ～地域との活動を通して～
依知小	[国語科] 全員が「わかる・できる」国語科の授業 ～内容を読み取り、自分の考えをもてる児童を目指して～
戸田小	[全領域]自ら学び探究する児童の育成 ～地域とともに～
上依知小	[全科・全領域] 自ら学ぼうとする子どもを育てるための指導の工夫

学校名	研究テーマ
厚木中	[全教科] 生徒のレジリエンスを高め、自らが課題解決能力を身につけさせるために、 教職員の指導技術とチーム力を高める
依知中	[全領域] コミュニケーション能力の育成 ～効果的なグループワークの計画と教員のファシリテーション力の向上～
荻野中	[全教科] 生徒が間違いや失敗を恐れずに、自分なりの意見や考えを表現できる力を育 てる
睦合中	[全教科] 主体的・対話的で深い学び ～一人ひとりの学力を向上させるための取り組み～
小鮎中	[全教科] 自ら考え、判断し、適切に表現できる力（思考力・判断力・表現力）を伸ば す授業
玉川中	[授業力向上] 授業力向上のための授業改善
南毛利中	[全教科] 望ましい授業のあり方を考える ～個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて～
東名中	[総合的な学習の時間] 「探究」の活動について
林中	[全教科] 主体的・対話的で深い学びを推進する指導と評価の一体化 ～生徒の探求心を促す授業の工夫～
藤塚中	[全教科] 「学習評価と授業改善」 ～指導と評価の一体化による、できた・わかる喜びを実感できる授業を目指 して～
森の里中	[全教科] 学力を定着させるための授業の工夫・改善
睦合東中	[全教科・生徒指導支援] 教科の授業に生かす生徒指導 ～生徒理解を深め、成長を支える視点と実践～
相川中	[教育課程] 適切な評価決定に向けて

6 教職員研修方針

(1) 研修に対する考え方

21世紀を切り拓く心豊かでたくましい国民の育成を目指すという観点から、教育基本法では、教員の使命と職責等について規定されるとともに、教員は研究と修養に励むべきことや、養成と研修の充実が図られるべきことが明記されている。

このような中で、学習指導要領の基本的な理念として、こどもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を学校と社会が共有し、連携しながら育成する「社会に開かれた教育課程」の実現や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図る教科等横断的な視点に立った「カリキュラムマネジメント」の確立が求められている。

その実現のためには、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドラインに沿って、教師の資質向上のため主体的に研修に取り組み、教職員一人一人が広い視野に立ち、社会の変化に柔軟に対応するとともに、教育者としての情熱と使命感をもって教育にあたることができるよう絶えず研究と修養に励み、自らの資質・指導力の向上に努めなければならない。

教育委員会においては、教育基本法をはじめ学校教育法等の法令、厚木市教育大綱及び厚木市教育振興基本計画に基づいて、学校における働き方改革を推進するとともに、教職員の専門性と資質・能力の向上を目指し、また、研修成果が全教職員に還元されるよう、次のように研修方針を定める。

1 人格的資質を高める研修

教育者としての使命と責任を深く自覚し、一人一人の人権を尊重した教育の実現により、児童・生徒や保護者、地域からの信頼に応えることができるよう、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力など、総合的な人間力の向上に努める。

2 授業力を高める研修

学習指導要領の目標や内容等について、より一層の理解を深め、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善ができるよう指導力の向上に努める。

3 課題解決力を高める研修

社会の変化に柔軟に対応する力を育むため、今日的な教育課題に関して、より深い児童・生徒理解に基づいた適切な指導が実践できるよう対応力の向上に努める。

4 専門性を高める研修

職層や職務に応じて、教職員としての専門性を高め、資質能力や組織力の向上に努める。

5 研修成果の還元

様々な研修や教育に関する専門的な調査・研究を通して、研修等の成果を各学校に還元し、教育活動の改善・充実を図る。

なお、研修の目的やねらいに応じて、集合型研修とオンライン研修のそれぞれの特性をいかした研修を実施する。

担当課等名	研修名・部会名等		研修方針				
			1	2	3	4	
教育指導課	英語教育推進部会			●		●	
	児童指導推進部会				●	●	
	外国籍児童・生徒等指導推進部会				●	●	
	特別支援教育推進部会			●		●	
	インクルーシブ教育推進部会				●	●	
	食育推進部会				●	●	
	学力向上推進部会			●		●	
	図書館教育推進部会					●	
	通級指導教室推進部会			●		●	
	小学校理科の観察・実験講習会			●			
	特別支援教育出張研修会				●	●	
教育研究所	教育研究発表会・教育講演会		●	●	●	●	
	新任校長研修会				●	●	
	新任教頭研修会				●	●	
	総括教諭研修会				●	●	
	人権教育研修会				●	●	
	初任者研修会		●			●	
	新規臨時的任用職員（教員）研修会		●		●		
	寺子屋講座	ゲーム・スマホ依存から子どもを守る		●		●	
		読みのスイッチ（教材を読む視点）を働かせた国語の授業づくり		●	●		
		自由進度学習のはじめかた		●	●		
愛着障害の理解と支援〈支援続編〉		●		●			

担当課等名	研修名・部会名等		研修方針			
			1	2	3	4
教育研究所	寺子屋 講座	ICT×インクルーシブ教育～誰一人取り残されない社会の実現に向けて～	●		●	
		学級経営と気になるこどもへの支援	●		●	
		G I G A スクール端末操作研修〔基礎編〕	●	●		
		こどものために教師ができること～こどもが夢中になる算数の授業づくり～	●	●		
		心の健康～自尊感情を高める方法～	●		●	
		特別支援教育の視点を通常学級へ～学びの多様性を拓く教師のスキル～	●		●	
		なぜ朝ごはんを食べないといけないの？～生活習慣から学習について考える～	●		●	
		楽しもう！思わずやりたくなる！理科実験	●	●		
		「こどもまんなか」の学校づくり～保護者との連携を通して～	●		●	
		あつぎ郷土博物館と周辺地域めぐり	●	●		
		多様な動きを引き出す準備運動とマット運動の指導法	●	●		
		こどもの SOS の聴き方・受け止め方	●		●	
		幼保小の連携～架け橋期の教育を考える～	●		●	
青少年教育 相談センター	不登校対策推進実践連絡会議				●	●
	教育相談コーディネーター連絡会議				●	●
	課題改善ケース研究会				●	●
	こころスマイル支援員連絡会議					●

※ 研修方針5「研修成果の還元」については、研修の趣旨や内容等に応じて、各学校での伝達や教育委員会からの情報発信等により行います。

(2) 教職員研修事業等（令和6年度実績）

No	事業名	概要	担当課等名
1	英語教育推進部会	小・中学校の連携を図った英語教育、指導方法のあり方、外国語指導助手との望ましい授業づくり等を研究しました。 [対象]小・中学校英語教室推進担当教員 [実施日]4月12日（金）、7月30日（火） [人数]36人	教育指導課
2	外国籍児童・生徒等指導推進部会	日本語の指導を要する外国籍の児童・生徒や帰国児童・生徒が学校生活に適応できるよう、指導内容、指導方法等を研究し、指導の充実を図りました。 [対象]小・中学校国際教室担当教員、日本語指導協力者派遣校関係教員 [実施日]4月19日（金）、8月5日（月） [人数]36人	教育指導課
3	特別支援教育推進部会	特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の教育的ニーズに対応するため、児童・生徒の障がいなどに応じた指導内容、指導方法の工夫、関係機関との連携等を研究し、特別支援教育の充実を図りました。 [対象]小・中学校特別支援学級担任及び担当教員、特別支援教育介助員を配置している通常の学級担任、特別支援教育介助員 [実施日]4月19日（金）、7月23日（火） [人数]延べ344人	教育指導課
4	児童指導推進部会	問題行動の低年齢化等に対応するために、児童指導担当者間で各校の指導事例に関する情報交換や協議を行い、指導体制の充実を図りました。 [対象]小学校児童指導担当教員 [実施日]4月16日（火）、9月6日（金）、11月26日（火）、2月14日（金） [人数]23人	教育指導課
5	食育推進部会	児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、食育の推進を図りました。 [対象]小・中学校栄養教諭、小・中学校食育担当教諭 [実施日]6月14日（金） [人数]36人	教育指導課

No	事業名	概要	担当課等名
6	学力向上推進部会	小・中学校9年間を見通した学力向上を図るため、研修、協議を行い、授業改善及び取組の充実を図りました。 [対象]小・中学校で学力向上に中心的な役割を担う教員 [実施日]5月9日(木)、11月22日(金) [人数]36人	教育指導課
7	図書館教育推進部会	学校図書館の機能や役割の理解、児童・生徒の主体的な学習活動や読書活動を促す学校図書館の在り方等などの研修を通して、担当者の資質向上及び学校図書館経営の充実を図りました。 [対象]小・中学校図書館教育担当教員及び学校司書 [実施日]7月26日(金) [人数]71人	教育指導課
8	小学校理科の観察・実験講習会	基本的な観察・実験の方法や使用する器具の取り扱いを習得するとともに、安全に配慮した観察・実験の方法を理解し、指導力の向上を図りました。 [対象]採用5年未満の小学校教員 [実施日]7月29日(月) [人数]26人	教育指導課
9	インクルーシブ教育推進部会	共生社会の実現に向け、全ての子どもができるだけ同じ場で学び、共に育つことを目指すインクルーシブ教育の推進を図りました。 [対象]小・中学校インクルーシブ教育担当教員 [実施日]7月30日(火)、1月27日(月) [人数]71人	教育指導課
10	通級指導教室推進部会	個に応じた指導の在り方や諸問題を研究し、通級指導教室での指導と運営の充実を図りました。 [対象]小学校通級指導教室担当教員 [実施日]全11回(4月～2月) [人数]延べ187人	教育指導課
11	教育研究発表会・教育講演会	調査研究の成果発表、教育文化などに関する教育講演会を通して、教育の新しい動向や情報に対する教員の理解を深めました。 [対象]小・中学校教育担当教員、PTA関係者等 [実施日]8月7日(水) [人数]286人	教育研究所

No	事業名	概要	担当課等名
12	指定研修① (新任校長研修会)	学校の組織力を高め、開かれた学校、信頼される学校づくりを推進するために、必要となる心構えや資質向上を図りました。 [対象]小・中学新任校長 [実施日]4月12日(金) [人数]2人	教育研究所
13	指定研修② (新任教頭研修会)	学校運営の心構えや資質向上を図りました。 [対象]小・中学校新任教頭 [実施日]4月30日(火) [人数]7人	教育研究所
14	指定研修③ (総括教諭研修会)	これからの学校教育と授業づくりについて、組織の在り方やリーダーとしての資質向上を図りました。 [対象]小・中学校総括教諭 [実施日]8月19日(月) [人数]36人	教育研究所
15	指定研修④ (人権教育研修会)	人権教育における諸課題を学び、教師一人一人の人権感覚の向上を図りました。 [対象]小・中学校人権担当教員 [実施日]8月22日(木) [人数]35人	教育研究所
16	初任者研修会	望ましい教師になるための心構えや教育実践上の基本的な事項を学び、指導力の育成と意欲の向上を図りました。 [対象]初任者 [実施日]全5回(4月～2月) [人数]延べ297人	教育研究所
17	寺子屋講座① (合唱指導)	合唱を体験しながら音楽の魅力を味わい、歌唱指導の知識や技術について、ワークショップを通して学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]6月8日(土) [人数]18人	教育研究所
18	寺子屋講座② (子ども主体の授業づくり)	確かな「国語の学び」に向かう「対話」が授業の中で行われるための手立てや、対話やICTツールの活用を通して、子どもたちが主体的に学びを深める授業づくりについて学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]6月15日(土) [人数]75人	教育研究所

No	事業名	概要	担当課等名
19	寺子屋講座③ (单元内自由進度学習指導)	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する先行的な実践として注目されている学習スタイルの1つである自由進度学習についての理解を深めるとともに、单元内自由進度学習の実践例を通して、自由進度学習の進め方について学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]6月15日(土) [人数]17人	教育研究所
20	寺子屋講座④ (主体的な社会科の授業づくり)	「社会的な見方・考え方」を働かせ、「公民としての資質・能力」を育成する社会科の授業づくりについて学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]6月22日(土) [人数]29人	教育研究所
21	寺子屋講座⑤ (自由進度学習はじめの1歩)	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する先行的な実践として注目されている学習スタイルの1つである自由進度学習についての理解を深めるとともに、実践例を通して、自由進度学習の進め方について学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]6月29日(土) [人数]85人	教育研究所
22	寺子屋講座⑥ (主体的・対話的な算数・数学科の授業づくり)	算数・数学科における主体的・対話的で深い学びの授業づくりについて学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]6月29日(土) [人数]43人	教育研究所
23	寺子屋講座⑦ (GIGAスクール端末研修(基礎編))	Chromebookの基本的な操作方法や授業での具体的な活用方法について学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]8月5日(月) [人数]23人	教育研究所

No	事業名	概要	担当課等名
24	寺子屋講座⑧ (ICT活用研修)	「ICTを活用した授業改善に向けた指導力向上に関する調査研究部会」の研究部員が作成した研修プログラムを体験し、実践的な活用について学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]8月5日(月) [人数]31人	教育研究所
25	寺子屋講座⑨ (不登校支援)	不登校の状態に応じた適切な対応や効果的な支援の在り方等について理解を深めるとともに、子どもや保護者への具体的な対応について学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]9月7日(土) [人数]68人	教育研究所
26	寺子屋講座⑩ (理科の授業づくり)	小学校理科で活用できる顕微鏡を使った観察や身近な材料を使った科学工作、簡単な実験を通して、小学校理科における指導方法について学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]9月7日(土) [人数]6人	教育研究所
27	寺子屋講座⑪ (ゲーム・スマホ依存支援)	小・中学生の「ゲーム・スマホ依存症」の理解を深め、小・中学校の教職員ができる予防と支援について学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]11月2日(土) [人数]29人	教育研究所
28	寺子屋講座⑫ (心理アセスメントと個別の指導計画)	子どもたちの教育的ニーズを把握し、特性を推察する方法について学び、教育的支援につなげる。また、活用できる個別の指導計画の立て方について学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]11月16日(土) [人数]21人	教育研究所
29	寺子屋講座⑬ (愛着障害の理解と支援)	愛着障害と発達障害の違いを見極めながら、愛着障害の特徴を理解するとともに、愛着障害、愛着の問題を抱える子どもたちへの支援について学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]11月16日(土) [人数]153人	教育研究所

No	事業名	概要	担当課等名
30	寺子屋講座⑭ (ブリーフセラピー)	解決志向ブリーフセラピーを基本にした、未来を扱う心理療法の実践を通して、セラピーの理論的側面と技法の要所について学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]11月23日(土) [人数]23人	教育研究所
31	寺子屋講座⑮ (生成AIを活用した仕事の効率化)	情報活用能力及び読解力の育成方法を学ぶとともに生成AIの活用の活用方法について学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]11月30日(土) [人数]28人	教育研究所
32	寺子屋講座⑯ (器械運動の指導法)	児童・生徒の力を伸ばすために、楽しく取り組める器械運動の基本的な指導方法や安全面等に配慮した指導方法について学びました。 [対象]小・中学校教職員 [実施日]11月9日(土) [人数]7人	教育研究所
33	新規臨時的任用職員 (教員)研修会	望ましい教師になるための心構えや教育実践上の基本的な事項を学び、指導力の育成と意欲向上を図りました。 [対象]小・中学校教員 [実施日]8月20日(火)、2月18日(火) [人数]延べ40人	教育研究所
34	課題改善ケース研究会	学校生活の課題を抱えている児童・生徒の理解と、効果的な対処方法を研究し、支援体制の充実に役立てました。 [対象]教育相談コーディネーター、小・中学校教員 [実施日]6月11日(火)、2学期以降 [人数]127人	青少年教育 相談センター
35	学校コンサルテーション	長期欠席のため学校との関係が希薄になっている場合や、学校での対応に課題が生じる場合など、学校からの要請を受け、専門的助言・援助を行いました。 [対象]小・中学校 [実施日]通年 [人数]42人	青少年教育 相談センター

No	事業名	概要	担当課等名
36	厚木児童思春期精神保健ネットワーク推進事業	厚木地区の児童思春期精神保健領域の専門家を対象に、子どもを守るネットワークづくりのため、講座及びミニワークショップを開催しました。 [対象]学校、病院、児童相談所、警察署、保健福祉事務所等の関係者 [実施日]8月、2月 [人数等]175人、後日動画視聴326回	青少年教育相談センター
37	不登校対策推進実践連絡会議	不登校の未然防止、状態に応じた適切な対応や指導など、より効果的な支援体制を整備するため、連絡会議を開催しました。 [対象]教育相談コーディネーター [実施日]4月25日(木)、2月6日(木) [人数]70人	青少年教育相談センター
38	教育相談コーディネーター連絡会議	教育相談の理論や方法、関係機関との連携の仕方を学び、担当者の資質向上及び教育相談コーディネーターを中心とした支援体制の充実を図りました。 [対象]教育相談コーディネーター [実施日]4月25日(木)、8月22日(木)、11月1日(金)、2月6日(木) [人数]139人	青少年教育相談センター

7 児童・生徒数

(1) 児童数（令和7年5月1日現在）

（単位：人・学級）

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援		合計	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数										
厚木小	108	3	119	4	142	4	149	5	121	4	154	5	34	6	793	31
依知南小	56	2	63	2	68	2	65	2	81	3	67	2	26	5	400	18
北小	59	2	77	2	61	2	70	2	70	2	75	2	42	8	412	20
荻野小	26	1	25	1	32	1	25	1	37	1	31	1	22	4	176	10
三田小	90	3	100	3	108	3	112	3	129	4	115	4	60	1 1	654	31
清水小	111	3	119	4	112	4	134	4	140	4	143	4	45	9	759	32
小鮎小	59	2	62	2	66	2	77	3	61	2	63	2	33	5	388	18
玉川小	24	1	12	1	11	1	37	1	18	1	16	1	7	4	118	10
南毛利小	137	4	135	4	144	4	154	5	159	5	158	5	67	10	887	37
相川小	29	1	39	1	34	1	43	2	36	2	40	2	16	3	221	12
厚木第二小	126	4	133	4	132	4	160	5	136	4	134	4	52	8	821	33
緑ヶ丘小	109	3	103	3	116	4	109	3	118	4	99	3	73	12	654	32
戸室小	88	3	89	3	71	2	84	3	88	3	85	3	30	5	505	22
愛甲小	85	3	57	2	87	3	71	3	79	3	90	3	30	6	469	23
妻田小	80	3	77	2	79	3	79	3	94	3	88	3	23	4	497	21
鳶尾小	34	1	30	1	38	1	43	2	52	2	61	2	22	4	258	13
毛利台小	69	2	73	2	83	3	59	2	82	3	74	2	40	6	440	20
上荻野小	27	1	41	2	55	2	41	2	46	2	30	1	18	4	240	14
飯山小	25	1	24	1	26	1	27	1	25	1	29	1	9	3	156	9
森の里小	33	1	23	1	28	1	31	1	28	1	34	1	16	4	177	10
依知小	49	2	65	2	51	2	56	2	59	2	57	2	19	4	337	16
戸田小	39	1	53	2	37	1	49	2	39	1	48	2	27	4	265	13
上依知小	41	2	40	2	36	1	44	2	48	2	51	2	16	4	260	15
合計	1,504	49	1,559	51	1,617	52	1,719	59	1,746	59	1,742	57	727	133	9,887	460

※1年生から6年生までの児童人数については、特別支援学級在籍の児童数を含む。

(2) 生徒数 (令和7年5月1日現在)

(単位：人・学級)

学校名	1年		2年		3年		特別支援		合計	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
厚木中	253	7	240	7	268	7	24	6	761	27
依知中	119	4	104	3	134	4	25	4	357	15
荻野中	144	4	169	5	181	5	26	6	494	20
睦合中	139	4	142	4	140	4	22	5	421	17
小鮎中	92	3	95	3	110	3	16	4	297	13
玉川中	110	3	99	3	112	3	21	4	321	13
南毛利中	254	6	250	7	264	7	35	6	768	26
東名中	49	2	61	2	68	2	5	3	178	9
林中	97	3	106	3	113	3	22	4	316	13
藤塚中	130	4	140	4	157	4	31	6	427	18
森の里中	41	1	43	2	48	2	6	2	132	7
睦合東中	205	5	227	6	192	5	29	7	624	23
相川中	82	2	77	3	97	3	13	3	256	11
合計	1,715	48	1,753	52	1,884	52	275	60	5,352	212

※1年生から3年生までの生徒人数については、特別支援学級在籍の生徒数を含む。

8 特別支援学級・障がい児の教育措置等

(1) 小学校（令和7年5月1日現在）

（単位：人数・学級）

学校名	知的		自・情		肢体		難聴		病弱		弱視		合計	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
厚木小	16	2	17	3					1	1			34	6
依知南小	7	1	18	3	1	1							26	5
北小	17	3	21	3	3	1			1	1			42	8
荻野小	12	2	10	2									22	4
三田小	23	3	33	5	2	1	1	1	1	1			60	11
清水小	25	4	17	3			2	1			1	1	45	9
小鮎小	11	2	22	3									33	5
玉川小	3	1	2	1	1	1			1	1			7	4
南毛利小	35	5	31	4	1	1							67	10
相川小	9	2	7	1									16	3
厚木第二小	26	4	24	3	2	1							52	8
緑ヶ丘小	27	4	42	6			1	1	3	1			73	12
戸室小	9	2	21	3									30	5
愛甲小	17	3	12	2					1	1			30	6
妻田小	9	2	14	2									23	4
鳶尾小	17	3	5	1									22	4
毛利台小	15	2	23	3					2	1			40	6
上荻野小	13	2	4	1					1	1			18	4
飯山小	3	1	5	1					1	1			9	3
森の里小	12	2	3	1					1	1			16	4
依知小	9	2	10	2									19	4
戸田小	13	2	14	2									27	4
上依知小	12	2	3	1	1	1							16	4
合計	340	56	358	56	11	7	4	3	13	10	1	1	727	133

(2) 中学校 (令和7年5月1日現在)

(単位：人数・学級)

学校名	知的		自・情		肢体		難聴		病弱		弱視		合計	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
厚木中	12	2	10	2	1	1			1	1			24	6
依知中	12	2	13	2									25	4
荻野中	18	3	6	1			1	1	1	1			26	6
睦合中	13	2	7	1	1	1			1	1			22	5
小鮎中	6	1	8	1			1	1	1	1			16	4
玉川中	10	2	11	2									21	4
南毛利中	20	3	14	2					1	1			35	6
東名中	3	1	1	1					1	1			5	3
林中	13	2	8	1					1	1			22	4
藤塚中	18	3	12	2					1	1			31	6
森の里中	3	1	3	1									6	2
睦合東中	18	3	9	2	1	1	1	1					29	7
相川中	5	1	7	1			1	1					13	3
合計	151	26	109	19	3	3	4	4	8	8	0	0	275	60

(3) 特別支援教育介助員配置状況（令和7年5月1日現在）

（単位：人）

学校名	配置人数	学校名	配置人数
厚木小	10	厚木中	3
依知南小	4	依知中	0
北小	7	荻野中	1
荻野小	4	睦合中	2
三田小	8	小鮎中	1
清水小	16	玉川中	0
小鮎小	2	南毛利中	2
玉川小	0	東名中	0
南毛利小	11	林中	0
相川小	6	藤塚中	0
厚木第二小	7	森の里中	0
緑ヶ丘小	11	睦合東中	3
戸室小	5	相川中	2
愛甲小	4	中学校合計	14
妻田小	7	小・中学校合計	145
鳶尾小	1		
毛利台小	6		
上荻野小	4		
飯山小	3		
森の里小	4		
依知小	2		
戸田小	4		
上依知小	5		
小学校合計	131		

(4) 障がい児の教育措置状況（令和7年5月1日現在）

（単位：人）

学校名等	小学校							中学校				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	
厚木市立小・中学校												
通常学級	32	2	4	1	3	5	47	10	8	1	19	66
特別支援学級	93	23	36	19	13	11	195	102	6	3	111	306
合計	125	25	40	20	16	16	242	112	14	4	130	372
特別支援学校												
伊勢原支学校							0	1			1	1
えびな支援学校	2		1	1	1		5	6			6	11
座間支援学校	2						2	2			2	4
平塚支援学校							0				0	0
平塚盲学校							0				0	0
平塚ろう学校	1						1				0	1
平塚ろう学校（通級）							0				0	0
相模原中央支援学校							0				0	0
秦野支援学校							0				0	0
合計	5	0	1	1	1	0	8	9	0	0	9	17
合計	130	25	41	21	17	16	250	121	14	4	139	389

9 公立中学校卒業者の進路状況

<令和6年度実績>

(単位：人・%)

校種等		男子	女子	合計	割合	
卒業生		1,013	874	1,887	—	
全日制	県内	県立高	667	582	1,249	66.2
		市立高	3	4	7	0.4
		私立高	168	151	319	16.9
	県外	国・公立高	8	3	11	0.6
		私立高	32	12	44	2.3
定時制	県内	県立高	18	29	47	2.5
		市立高	0	0	0	0.0
	県外	公立高	0	0	0	0.0
		私立高	0	0	0	0.0
通信制	県内	県立高	5	10	15	0.8
		私立高	24	12	36	1.9
	県外	41	48	89	4.7	
高等学校別科		0	0	0	0.0	
中等教育学校 後期課程（本科）	全日制	1	0	1	0.1	
	定時制	0	0	0	0.0	
高等専門学校		4	0	4	0.2	
特別支援学校 高等部		23	13	36	1.9	
専修学校（高等課程）		4	3	7	0.4	
専修学校（一般課程）等		3	0	3	0.2	
公共職業能力開発施設等		0	0	0	0.0	
就職者		1	0	1	0.1	
高等学校への進学準備		5	1	6	0.3	
家事手伝い・入院・施設入所等		4	5	9	0.5	
海外の高等学校等		1	0	1	0.1	
その他		1	1	2	0.1	

10 教職員数

(単位：人)

学校名	教員 (校長含む)	養護教諭	栄養教諭	学校栄養職員	事務職員	合計
厚木小	47	2	1		2	52
依知南小	28	1	1		1	31
北小	34	1			1	36
荻野小	16	1		1	1	19
三田小	42	1		1	2	46
清水小	42	1		1	2	46
小鮎小	26	1			1	28
玉川小	15	1			1	17
南毛利小	50	2	1		2	55
相川小	16	1			1	18
厚木第二小	48	1		1	2	52
緑ヶ丘小	45	1		1	2	49
戸室小	31	1			1	33
愛甲小	31	1	1		1	34
妻田小	31	1			1	33
鳶尾小	22	1			1	24
毛利台小	27	1		1	1	30
上荻野小	20	1			1	22
飯山小	15	1			1	17
森の里小	18	1			1	20
依知小	25	1			1	27
戸田小	18	1		1	1	21
上依知小	20	1			1	22
小学校合計	667	25	4	7	29	732
厚木中	49	1			2	52
依知中	30	1			1	32
荻野中	35	1	1		1	38
睦合中	33	1		1	1	36
小鮎中	26	1			1	28
玉川中	26	1			1	28
南毛利中	45	1			2	48
東名中	16	1			1	18
林中	27	1			1	29
藤塚中	32	1			1	34
森の里中	17	1			1	19
睦合東中	40	1			2	43
相川中	21	1			1	23
中学校合計	397	13	1	1	16	428
小・中学校合計	1,064	38	5	8	45	1,160

11 教職員数の推移

(単位：人)

年度	小学校		中学校		合計	
	定数	実数	定数	実数	定数	実数
平成27年度	678	610	414	383	1,092	993
平成28年度	681	613	417	385	1,098	998
平成29年度	686	620	415	382	1,101	1,002
平成30年度	685	618	411	379	1,096	997
平成31年度	692	627	412	379	1,104	1,006
令和2年度	682	617	419	386	1,101	1,003
令和3年度	692	627	415	382	1,107	1,009
令和4年度	700	633	421	390	1,121	1,023
令和5年度	698	632	425	393	1,123	1,025
令和6年度	705	640	429	397	1,134	1,037
令和7年度	732	667	428	397	1,160	1,064

12 教育研究所（教育機関）

本市教育の改善向上に必要な専門的、技術的事項の調査研究及び教育関係職員の研修を行うため、教育研究所を設置しています。

(1) 概要

ア 所在地等

厚木市中町3丁目16番1号 厚木市役所第二庁舎 9階

電話番号 225-2680

イ 開所年月日

昭和39年6月4日

(2) 基本方針

現代の教育課題を受けて、本市教育の改善・向上を図るため、厚木市教育委員会基本目標・基本方針及び教育研究所設置の目的に基づき、次の事業を推進する。

ア 学校教育に関する課題の提起とその解決を目指す専門的な教育調査研究

イ 専門的指導力を高めるための研修及び初任者研修をはじめとするキャリアステージに沿った研修の実施

ウ 教育課題の理解や研究の推進を図るための研修講座等の開催

エ 教育に関する各種情報や図書及び教材・資料の収集・整理・提供の充実

オ 市内教育関係者の自発的・自主的な研究・研修の場としての条件整備

カ 教育活動上の諸問題等についての教職員を対象にした教育相談

キ 学校教育情報化の推進

ク 学校教育情報化に係る機器やネットワークの環境整備

(3) 調査研究部会

No	研究部会名	研究期間
1	教育DXを推進するための調査研究	令和7年度
2	自ら学び指導力を高めるための調査研究	令和7年度

(4) 研究紀要

No	研究紀要名	作成年月
1	文部省指導資料の活用についての調査研究	昭和40年3月
2	特殊（促進）学級の運営について	昭和41年2月
3	科学的思考力を育てる理科学習	昭和41年5月
4	普通学級における能力の低い児童の指導の実践	昭和41年5月
5	教育相談について・少年非行について	昭和41年5月

No	研究紀要名	作成年月
6	地質教材指導と岩石園 小学校における教育キャンプの研究	昭和41年 6 月
7	問題をもつ生徒の実態について	昭和42年 3 月
8	個人研究（4 小学校・2 中学校）	昭和42年 5 月
9	留守家庭の児童・生徒の実態とその問題点について	昭和42年 5 月
10	普通学級に於ける能力の低い生徒の指導	昭和43年 3 月
11	学校委託研究（玉川小、相川小、厚木中、玉川中）	昭和43年 3 月
12	基礎学力の向上をめざして	昭和43年 3 月
13	個人研究集録（5 小学校・3 中学校）	昭和43年 2 月
14	ボール運動における学習指導法の一考察	昭和44年 5 月
15	内面化をめざす体力づくりの研究	昭和44年 3 月
16	個人研究（7 小学校・3 中学校）	昭和44年11月
17	数学的な考えを育成する指導法の研究	昭和45年 3 月
18	生徒の学習意欲をたかめるにはどうしたらよいか	昭和45年 7 月
19	厚木教育史資料	昭和45年10月
20	家庭と子ども	昭和46年 6 月
21	学級経営「小集団の指導」・体力づくり	昭和47年 1 月
22	児童・生徒の視力・純潔教育に関する調査研究	昭和47年 3 月
23	児童の道徳的意識・行動・読書傾向に関する調査研究	昭和48年 3 月
24	中学生の生活と行動	昭和49年 3 月
25	小学校作文指導の手びき	昭和49年 5 月
26	厚木の植物	昭和50年 7 月
27	厚木市中学校教育史	昭和51年 3 月
28	郷土意識調査	昭和52年 3 月
29	厚木の地形地質	昭和52年 3 月
30	教育評価に関する研究	昭和54年 3 月
31	家庭教育に関する調査研究	昭和55年 3 月
32	児童・生徒指導に関する調査研究	昭和55年 3 月
33	健康体力づくりにかかわる調査研究	昭和56年 3 月
34	子どもの遊びに関する研究	昭和56年 3 月
35	算数科「観点別学習状況」の評価基準	昭和56年 3 月

No	研究紀要名	作成年月
36	教育課程に関する研究 ―中間報告・実践例について―	昭和56年3月
37	教育相談に関する研究	昭和57年3月
38	教育課程に関する研究	昭和57年3月
39	教育相談に関する調査研究 ―事例についての考察―	昭和58年3月
40	家庭教育に関する調査研究 ―父親の子育て意識―	昭和58年3月
41	教育相談に関する研究 ―登校拒否事例―	昭和58年3月
42	教育課程に関する研究（小学校編）	昭和58年3月
43	教育課程に関する研究（中学校編）	昭和59年3月
44	厚木市小学校教育史資料	昭和60年3月
45	学校教育相談の実際	昭和63年3月
46	家庭教育に関する調査研究	平成元年3月
47	学業不振児童・生徒に関する調査研究	平成元年3月
48	社会科副読本の活用に関する調査研究（実践事例集Ⅰ）	平成元年3月
49	国語科における教育評価に関する調査研究	平成2年3月
50	児童・生徒の生活意識に関する調査研究	平成2年3月
51	理科学習における地域素材の活用に関する調査研究	平成2年3月
52	算数・数学科における個別化・個性化教育に関する調査研究	平成2年3月
53	自己教育力の育成と学級経営に関する調査研究	平成2年3月
54	社会科副読本の活用に関する調査研究（実践事例集Ⅱ）	平成3年3月
55	体育学習と児童・生徒の自己実現に関する調査研究	平成3年3月
56	音楽の生活化に関する調査研究	平成4年3月
57	図工・美術学習における基礎・基本の指導に関する調査研究	平成5年6月
58	生活科に関する調査研究	平成5年6月
59	特別活動に関する調査研究	平成5年6月
60	コンピュータの教育活用に関する調査研究	平成6年6月
61	生活科実践事例に関する調査研究	平成7年7月
62	環境教育に関する調査研究	平成7年7月
63	生涯学習社会における学校の在り方に関する調査研究	平成8年7月
64	国際理解教育に関する調査研究	平成8年7月
65	幼児・児童の体験的活動に関する調査研究	平成8年7月

No	研究紀要名	作成年月
66	情報活用能力の育成に関する調査研究	平成9年6月
67	開かれた学校に関する調査研究	平成9年6月
68	表現力の育成に関する調査研究	平成9年6月
69	マルチメディア利用と授業改善に関する調査研究	平成10年7月
70	児童・生徒の生活意識に関する調査研究 幼児・児童の集団活動に関する調査研究（CD-ROMで製作）	平成11年7月
71	児童・生徒指導と学校・家庭・地域社会の連携に関する調査研究 多様な活動を生かす授業改善に関する調査研究 科学教育の充実に関する調査研究	平成12年7月
72	幼児・児童の表現活動に関する調査研究 情報化社会に対応した教育資料の活用に関する調査研究	平成13年7月
73	第4の領域の在り方に関する調査研究 特色ある学校づくりの在り方に関する調査研究（中間報告）	平成14年7月
74	幼児・児童の社会性の形成に関する調査研究 特色ある学校づくりの在り方に関する調査研究	平成15年7月
75	ボランティア活動の在り方に関する調査研究 情報モラルの指導資料に関する調査研究 総合的な学習の時間の評価に関する調査研究	平成16年7月
76	児童・生徒生活意識に関する調査研究 デジタル教材に関する資料作成	平成17年7月
77	指導方法の改善に関する調査研究 望ましい学級経営の在り方に関する調査研究 デジタル教材に関する資料作成	平成17年7月
78	教職員に関する意識（PC等の活用）調査研究	平成18年7月
79	外国籍児童・生徒、保護者のための対訳集作成 家庭教育に関する調査研究	平成19年6月
80	健やかな体づくりをめざした食育の在り方に関する調査研究 豊かな人間関係づくりをめざしたコミュニケーション能力の育成に関する調査研究	平成20年6月
81	家庭教育に関する調査研究 算数・数学科における指導方法改善のための調査研究	平成21年6月
82	児童・生徒の人間関係調整力の育成に関する調査研究	平成22年6月
83	小中連携を意識した英語活動に関する調査研究 （英語活動Q&A ラララ Learning English）	平成23年7月
84	キャリア教育の充実を図るための手だてに関する調査研究 児童・生徒の生活意識に関する調査研究	平成24年7月
85	情報教育に関する調査研究	平成25年7月
86	言語活動の充実を図るための調査研究	平成25年7月

No	研究紀要名	作成年月
87	就学前教育と小学校教育の円滑な接続のための調査研究	平成26年7月
88	授業に生かすICT活用に関する調査研究	平成26年7月
89	郷土や地域のよさを発信する授業づくりに関する調査研究	平成27年7月
90	知識・技能を活用する授業づくりに関する調査研究	平成27年7月
91	防災教育の充実を図る資料作成のための調査研究 自ら学び指導力を高めるための調査研究	平成28年7月
92	児童・生徒の生活意識に関する調査研究 自ら学び指導力を高めるための調査研究	平成29年7月
93	円滑な学びの接続を目指した外国語学習の授業づくりに関する調査研究 自ら学び指導力を高めるための調査研究	平成30年7月
94	「特別の教科 道徳」の授業づくりに関する調査研究	平成30年7月
95	自ら学び指導力を高めるための調査研究	平成30年7月
96	自ら学び指導力を高めるための調査研究	令和元年7月
97	タブレット端末を効果的に活用した授業づくりに関する調査研究	令和元年7月
98	小学校地域学習教材作成のための調査研究（小学校地域学習教材「わたしたちのあつぎ」指導手引書）	令和2年7月
99	中学校地域学習教材作成のための調査研究（中学校社会科副読本「厚木」指導手引書）	令和3年7月
100	「知識構成型ジグソー法」を活用した深い学びの授業づくりに関する調査研究	令和3年7月
101	全国学力・学習状況調査を活用した指導方法改善のための調査研究	令和4年7月
102	ユニバーサルデザインによる授業づくりに関する調査研究	令和4年7月
103	1人1台の端末を効果的に活用した授業づくりに関する調査研究	令和5年7月
104	資質・能力の育成を図るための指導と評価の一体化に関する調査研究	令和6年7月
105	ICTを活用した授業改善に向けた指導力向上に関する調査研究	令和7年7月

(4) 教材・資料

No	教育資料名	作成年月
1	市教委発足15周年記念『厚木市の教育』	昭和42年10月
2	教育実践記録集（毎年刊行）	昭和44年6月

No	教育資料名	作成年月
3	小学校社会科副読本『わたしたちのあつぎ』初版刊行（毎年改訂版刊行）	昭和46年3月
4	市教委発足20周年記念『厚木市の教育』	昭和47年2月
5	中学校社会科副読本『厚木』（毎年改訂版刊行）	昭和48年5月
6	教育研究所開所10周年記念誌	昭和49年3月
7	むかし話集『あつぎのむかしむかし』	昭和53年3月
8	教育研究所開所20周年記念誌	昭和60年3月
9	社会科資料集『厚木の農業』	昭和60年3月
10	市政30周年記念『厚木の自然』	昭和60年3月
11	『厚木の自然』観察コースセット	昭和61年3月
12	社会科資料集『厚木の工業』	昭和62年3月
13	小学校社会科副読本『わたしたちのあつぎ』全面改訂版	昭和62年3月
14	郷土読本『あつぎ子ども風土記』	昭和63年3月
15	小学校社会科副読本『わたしたちのあつぎ』指導の手引き	昭和63年3月
16	教育課程審議会答申の要旨	昭和63年3月
17	小学校社会科副読本『わたしたちのあつぎ』全面改訂版	平成4年3月
18	学習ソフト目録（第1集）	平成4年6月
19	中学校社会科副読本『厚木』全面改訂版	平成5年3月
20	平成4年度教育実践写真集	平成5年9月
21	小学校社会科副読本指導手引書	平成6年6月
22	中学校社会科副読本指導手引書	平成6年6月
23	教育研究所開所30周年記念誌	平成6年8月
24	平成5年度教育実践写真集	平成6年11月
25	平成6年度教育実践写真集	平成7年7月
26	児童・生徒の防災教育資料	平成8年3月
27	生涯学習ニーズ調査	平成12年8月
28	総合学習資料CD-ROM『めざせ！厚木博士』	平成12年12月
29	学社融合による生涯学習社会の構築に関する調査	平成14年3月
30	児童・生徒の防災教育資料教室掲示用	平成14年3月
31	小学校社会科副読本（全面改訂版） 『めざせ！厚木博士』とリンク	平成14年3月

No	教育資料名	作成年月
32	『先生から見た子育ておうえん団』	平成14年 6 月
33	『めざせ！厚木博士』Web発信	平成15年 2 月
34	中学校地域学習ワークブック『厚木探検 自分発見』及び手引書	平成15年 3 月
35	小学校社会科副読本指導手引書	平成15年 3 月
36	『総合的な学習の時間の評価Q&A』	平成15年 7 月
37	『育てよう！情報モラル』	平成15年 7 月
38	『あつぎ子ども風土記』改訂版	平成15年 9 月
39	『めざせ！厚木博士～地区版～』Web発信	平成16年 4 月
40	『めざせ！厚木博士』全地域Web発信	平成17年 4 月
41	『力を伸ばし意欲を高めるための少人数指導入門Q&A』	平成17年 6 月
42	『みんな友だち ここから始まる学校生活』（7 言語）	平成18年 3 月
43	『みんな友だち ここから始まる学校生活』（4 言語）	平成18年12月
44	『みんなの給食』DVD	平成19年 1 月
45	『みんなの笑顔がみたいとき Let'sこみゆにけいとひらく』	平成19年 6 月
46	『めざせ！厚木博士 食育版』Web発信	平成19年 9 月
47	『楽しく「子育て」したいな ～あつぎと子どもとわたしたち～』	平成20年 6 月
48	『英語活動Q&A ラララ Learning English』	平成22年 6 月
49	小学校社会科副読本『わたしたちのあつぎ』全面改訂版 (平成31年度版まで)	平成23年 3 月
50	中学校社会科副読本『厚木』全面改訂版 ※改称版 (令和 2 年度版まで)	平成24年 3 月
51	小学校地域学習用地形図改訂版 (平成31年度版まで)	平成24年 3 月
52	中学校地域学習用地形図改訂版 (両面印刷で新旧厚木市域を比較できるようにしたもの)	平成24年 3 月
53	厚木市放射線、放射性物質に関する指導資料 小・中学校用	平成24年 9 月
54	防災教育用学習カード	平成27年 7 月
55	中間報告「道徳科の授業づくりに役立つQ&A」	平成30年 2 月
56	小学校社会科副読本『わたしたちのあつぎ』全面改訂版 (以降、毎年修正版刊行)	令和 2 年 3 月
57	小学校地域学習用地図全面改訂版 (厚木市が神奈川県内のどの辺りにあるか分かるようにしたもの)	令和 2 年 3 月

No	教育資料名	作成年月
58	「主体的・対話的で深い学び」を推進するために (令和2年度 アクティブ・ラーニング、思考ツール参考資料)	令和2年7月
59	中学校社会科副読本『厚木』全面改訂版 (以降、毎年修正版刊行)	令和3年3月

13 青少年教育相談センター（教育機関）

本市では、教育相談及び非行防止活動を行うことにより青少年の健全な育成を図るため、青少年教育相談センターを設置しています。

(1) 概要

ア 所在地等

厚木市中町3丁目16番1号 厚木市役所第二庁舎 6階

電話番号 225-2520

イ 開所年月日

昭和63年4月1日

(2) 基本方針

不登校対策に重点を置き、青少年教育相談事業、登校支援推進事業、教育支援教室運営事業、青少年非行防止事業の4つの事業を柱に相談活動を通して児童・生徒及び保護者を直接的に支援する役割とともに、学校コンサルテーションによって教職員へ情報提供や助言を行うことを通して、児童・生徒を間接的に支援する役割を果たしていく。

ア 教育相談の専門機関としての効果的な相談活動

イ 子どもたちの心に寄り添った社会的自立への支援

ウ 新たな不登校を生まない対策（予防、早期発見・初期対応）、不登校の状況に応じた支援の2つを柱とした取組

エ 学校、家庭、地域、関係機関等との連携による青少年の非行防止

(3) 青少年の教育・生活相談（令和6年度実績）

ア 相談受理件数

（単位：件）

形態	件数
来所相談	3,072
電話相談	717
家庭訪問相談	289
メール相談	16
同行支援	2
間接的支援	585
合計	4,681

イ 相談事業

No	事業名	概要
1	こころスマイル支援員の配置	[対象]児童・生徒、保護者 [実施日]通年 [人数]38人
2	学校コンサルテーション	[対象]専門的援助が必要と思われるケースがある学校 [実施日]通年 [人数]42人
3	月例ケース研究会(アドバイザー招へい事業)	[対象]青少年心理相談員、青少年教育相談センター職員 [実施日]10月15日(火)、11月12日(火)、12月3日(火)、1月21日(火)、1月28日(火) [人数]45人
4	ソーシャルワーク研究会(アドバイザー招へい事業)	[対象]教育ネットワークコーディネーター、青少年教育相談センター職員 [実施日]8月7日(水)、10月21日(月)、1月27日(月) [人数]12人
5	小学校スクールカウンセラー派遣	[対象]児童、小・中学校教員、保護者 [実施日]通年(335回) [件数]3,383件

ウ 登校支援推進事業

No	事業名	概要
1	厚木市不登校対策推進連絡会議	[対象]関係機関、小・中学校代表校長 [実施日]5月15日(水)、10月1日(火)
2	不登校対策推進実践連絡会議	[対象]教育相談コーディネーター [実施日]4月25日(木)、2月6日(木)
3	学校計画訪問相談	[対象]教育相談コーディネーター、小・中学校教員 [実施日]通年(347回)
4	教育相談コーディネーター連絡会議	[対象]教育相談コーディネーター [実施日]4月25日(木)、8月22日(木)、11月1日(金)、2月6日(木)
5	課題改善ケース研究会	[対象]教育相談コーディネーター、小・中学校教員 [実施日]6月11日(火)、2学期以降
6	児童・生徒支援推進アドバイザー派遣事業	[対象]小・中学校、青少年教育相談センター職員 [実施日]通年(34回)
7	厚木児童思春期精神保健ネットワーク推進事業	[対象]学校、病院、児童相談所、警察署、保健福祉事務所等の関係者 [実施日]8月24日(土)、2月1日(土)

エ 教育支援教室

<通室状況>

(単位：人)

種類	児童		生徒	
	通室	体験・見学	通室	体験・見学
なかま教室	—	—	7	7
なかまルーム	6	25	13	10

<主な集団体験活動>

No	事業名	概要
1	スポーツ教室	[実施日] 4月～3月 (全8回) [人数] 58人
2	県央地区教育支援教室 プラネタリウム鑑賞会	[実施日] 5月10日 (金) [人数] 7人
3	動物飼育活動	[実施日] 5月～2月 (全5回) [人数] 19人 (うち8人は体験・見学)
4	農業体験	[実施日] 5月28日 (火)、10月28日 (月) [人数] 15人 (うち8人は体験・見学)
5	社会見学「鎌倉散策」	[実施日] 6月7日 (金) [人数] 11人
6	料理教室	[実施日] 6月20日 (木)、8月23日 (金)、11月15日 (金)、12月17日 (火) [人数] 37人 (うち2人は体験・見学)
7	果樹園栽培体験	[実施日] 7月10日 (水)、12月4日 (水) [人数] 24人 (うち17人は体験・見学)
8	県央地区教育支援教室 スポーツ交流会	[実施日] 7月5日 (金)、10月25日 (金) [人数] 16人
9	理科実験教室	[実施日] 7月25日 (木) [人数] 6人
10	思い出の会	[実施日] 8月20日 (火) [人数] 4人
11	防災教室	[実施日] 9月3日 (火) [人数] 8人
12	わかあゆキャンプ	[実施日] 9月19 (木)・20日 (金) [人数] 9人 (うち1人は体験・見学)
13	陶芸教室	[実施日] 10月11日 (金) [人数] 8人
14	お茶会	[実施日] 11月13日 (水) [人数] 8人

No	事業名	概要
15	表現活動発表会	[実施日]12月13日 (金) [人数]11人
16	書初め	[実施日]1月15日 (水) [人数]6人
17	お別れ遠足 (新江ノ島水族館)	[実施日]2月27日 (木) [人数]12人
18	お別れの会	[実施日]3月3日 (月) [人数]8人
19	卒業の会	[実施日]3月6日 (木) [人数]11人
20	修了の会	[実施日]3月24日 (月) [人数]4人

(4) 青少年の非行防止 (令和6年度実績)

ア 街頭指導

<実施状況>

(単位：回・人)

実施回数	454
従事延べ人数	1,000
声掛け人数	5,995
指導人数	318

<行為別街頭指導実施状況>

(単位：人)

行為	指導人数		
	合計	男子	女子
怠学	26	14	12
怠業	0	0	0
金銭濫費	0	0	0
不健全性的行為	0	0	0
飲酒	4	3	1
喫煙	226	144	82
不良交友	62	29	33
遊技場出入り	0	0	0
不健全娯楽	0	0	0
深夜はいかい	0	0	0
凶器所持	0	0	0
粗暴行為	0	0	0
金品不正要求	0	0	0
家出・無断外泊	0	0	0
シンナー等乱用	0	0	0
暴走行為等交通違反	0	0	0
その他	0	0	0
合計	318	190	128

イ 非行防止・環境浄化活動

青少年を取り巻く社会環境の浄化を図るため、青少年相談員が中心となり、青少年関係団体と連携を密にし、啓発活動や社会環境の浄化活動を推進しました。

No	事業名	概要
1	愛の一声みちびき運動	公民館まつりに連動して、各地区の青少年相談員等が薬物乱用防止や青少年の健全育成のため、啓発活動を行いました。 [実施日]11月、2月、3月 [対面実施] 厚木南地区、愛甲地区、睦合西地区、依知北地区、睦合北地区、緑ヶ丘地区、森の里地区、荻野地区、玉川地区、小鮎地区、睦合南地区、相川地区、南毛利地区、依知南地区 [チラシ等配架]厚木北地区
2	第36回心と街のクリーン作戦	青少年の健全な成長を願い、青少年相談員連絡協議会、関係団体、学生等が本厚木駅を中心に、環境美化、非行防止、飲酒・喫煙・薬物乱用防止のため、啓発物品及びチラシを配布しました。また、ポスターの掲示と啓発動画及びデジタルサイネージの放映も行いました。 [実施日]9月7日(土)
3	社会環境実態調査	青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業店舗（インターネットカフェ及び漫画喫茶）を訪問し、調査活動を行いました。 [実施日]8月
4	青少年相談員と小・中学校PTA校外生活指導委員長等との合同パトロール	PTA校外生活指導委員長等と青少年相談員が合同で市街地のゲームセンターなどをパトロールするとともに、相互の連携を深めるための懇談会を地区ごとに行いました。 [実施日]6月8日(土)

14 学校保健

児童・生徒の健康の保持増進に留意し、学校保健安全法・結核予防法で定められている各種検診事業の実施など、学校保健の充実に努めるとともに、学校管理下での災害に対して、独立行政法人日本スポーツ振興センター給付金とは別に市独自で 学校事故見舞金を定め、学校教育の円滑な実施に努めました。

(1) 身体発育状況（令和6年4月～6月実施）

ア 身長

（単位：cm）

対象	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
男子									
国	116.7	122.6	128.5	134.0	139.7	146.0	154.0	161.1	166.1
県	117.0	122.6	129.0	133.9	140.1	146.0	154.1	161.2	167.0
市	116.7	122.7	128.8	133.9	139.8	145.9	153.1	161.0	165.8
女子									
国	115.8	121.8	127.7	134.1	141.1	147.8	152.3	155.0	156.4
県	115.9	122.3	128.0	134.0	140.7	148.0	152.6	155.4	156.9
市	115.5	121.9	127.4	134.6	140.9	146.8	152.7	154.8	156.4

イ 体重

（単位：kg）

対象	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
男子									
国	21.4	24.2	27.6	31.2	35.2	39.6	45.3	50.5	55.0
県	21.4	24.0	27.6	30.2	35.4	38.8	45.1	49.8	54.5
市	21.6	24.5	28.3	31.1	35.6	39.9	44.8	50.8	54.9
女子									
国	21.0	23.7	26.9	30.5	35.0	40.1	44.4	47.5	49.6
県	21.0	23.8	26.8	30.2	34.3	39.9	43.8	47.2	48.6
市	21.0	23.8	27.0	31.2	35.7	40.1	45.0	47.9	50.7

ウ 肥満傾向

(単位：人)

対象	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
男子									
受検人数	800	801	796	816	871	899	928	957	984
肥満度 ¹ +20%以上	40	64	104	103	128	130	120	123	110
女子									
受検人数	697	774	862	873	816	875	808	887	844
肥満度 +20%以上	40	44	86	94	99	111	96	91	77
合計									
受検人数	1,497	1,575	1,658	1,689	1,687	1,774	1,736	1,844	1,828
肥満度 +20%以上	80	108	190	197	227	241	216	214	187

(2) 各種検査・検診結果（令和6年4月～9月実施）

ア 心臓病検診

小学校1年生及び中学校1年生全員を対象に心電図をとり、異常が認められた者に対して心臓第2次検診（精密検査）を実施しました。

(単位：人)

対象	第1次検査		第2次検査				
	受検人数	要2次検査人数	受検人数 ²	E ³	要精密検査人数	管理不要	異常なし
小学校	1,575	36	47	5	10	6	26
中学校	1,694	51	69	10	11	10	38
合計	3,269	87	116	15	21	16	64

¹ 次の計算式で判定

$$\text{肥満度} = (\text{実測体重} - \text{身長別標準体重}) / (\text{身長別標準体重} \times 100 (\%))$$

² 昨年度の経過観察者等も含む

³ 軽症心疾患で要観察の者

イ 腎臓病検査

全児童・生徒を対象に尿検査を実施し、異常が認められた者に対して、第2次検査（精密検査）を実施しました。

また、第2次検査の受検者のうち異常が認められた者は、市内指定医療機関において精密検査を実施しました。

(単位：人)

対象	第1次検査			第2次検査			
	受検人数	蛋白・潜血陽性者	糖尿陽性者	受検人数	要精検	要観察	異常なし
小学校	10,036	325	6	290	27	10	253
中学校	5,314	336	10	314	16	3	295
合計	15,350	661	16	604	43	13	548

ウ 結核健康診断

全児童・生徒を対象に問診を実施し、異常が認められた者に対して、厚木市立病院において精密検査を実施しました。

(単位：人)

対象	問診		結核精密検査		
	受検人数	異常なし	要検査	受検人数	異常なし
小学校	10,218	10,216	2	2	2
中学校	5,516	5,516	0	0	0
合計	15,734	15,732	2	2	2

エ 眼科検診

(単位：人)

対象	受検人数	アレルギー性結膜炎	その他疾患
小学校	9,654	574	308
中学校	5,053	138	171
合計	14,707	712	479

オ 耳鼻科検診

(単位：人)

対象	受検人数	アレルギー性 鼻炎	その他疾患
小学校	3,154	331	595
中学校	1,662	154	134
合計	4,816	485	729

カ 歯科検診

(単位：人)

対象	受検人数	処置完了	未処理歯あり	虫歯なし
小学校	9,879	1,614	1,721	6,544
中学校	5,046	787	663	3,596
合計	14,925	2,401	2,384	10,140

(3) 学校管理下における事故発生状況（令和6年度実績）

独立行政法人日本スポーツ振興センター医療費給付に該当する事故のうち学校から請求された件数です。

（単位：件・円）

年月	小学校		中学校		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和6年4月	24	123,064	13	62,198	37	185,262
令和6年5月	31	155,366	22	207,014	53	362,380
令和6年6月	29	117,080	42	277,371	71	394,451
令和6年7月	41	152,765	34	245,766	75	398,531
令和6年8月	8	65,643	29	372,371	37	438,041
令和6年9月	15	60,625	46	315,205	61	375,830
令和6年10月	22	99,826	34	255,327	56	355,153
令和6年11月	39	183,811	35	508,449	74	692,260
令和6年12月	37	224,015	16	407,559	53	631,574
令和7年1月	42	319,380	16	77,340	58	396,720
令和7年2月	32	166,790	24	360,446	56	527,236
令和7年3月	54	239,616	42	349,138	96	588,754
合計	374	1,907,981	353	3,438,184	727	5,346,165

(4) 学校事故見舞金（令和6年度実績）

（単位：件）

種類	件数
医療見舞金	1
医療付加見舞金	8
障害見舞金	0
死亡見舞金	0
特別見舞金	0

15 学校給食

本市では、児童・生徒の心身の健康増進と健全な食生活が実践できるよう安心・安全な給食を提供しています。

(1) 調理場（令和7年5月1日現在）

ア 北部学校給食センター

所在地	厚木市三田550番地1	構造	鉄骨造	
開設年月	令和4年9月	面積	敷地	6,300.09㎡
調理内容	1日2コース献立		建物	3,435.89㎡
施設内容	[1階] 荷受室、検収室、下処理室、炊飯室、焼物・揚物・蒸し物室、煮炊き調理室、和え物室、食物アレルギー専用室、コンテナ室、洗浄室、事務室 [2階] 会議室、調理実習コーナー、倉庫			
対象	[対象校]全中学校 [対象生徒数]5,260人			

イ 南部学校給食センター

所在地	厚木市船子602番地7	構造	鉄筋コンクリート造	
開設年月	昭和55年4月	面積	敷地	4,864.29㎡
調理内容	1日1コース献立		建物	1,636.08㎡
施設内容	[1階] 仕込室、調理室、冷凍冷蔵庫、洗浄室、倉庫、コンテナプール、ボイラー室、男女休憩室、浴室、ロッカー室 [2階] 事務室、研修室、書庫、機械室			
対象	[対象校]玉川小、相川小、戸室小、愛甲小、森の里小、戸田小、依知南小(R7.4.1~R8.3.31) [対象児童数]2,208人			

ウ 単独調理場

学校名	開設年月	構造	調理場面積	対象人数	施設内容
上荻野小	平成13年 5月	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	347.90	267	検収室、 下処理室、 食品、 エアシャワー 室、 調理室、 サラダ室、 配膳室、 残菜処理室、 洗浄室、 事務室、 休憩室等
厚木第二小	平成13年 9月		453.93	845	
依知小	平成14年 5月		407.79	364	
飯山小	平成14年 5月	鉄筋コンクリート造	406.22	160	
荻野小	平成15年 6月		393.43	187	
妻田小	平成15年 6月		416.62	484	
北小	平成16年 5月		464.20	413	
緑ヶ丘小	平成17年 5月		409.97	636	
上依知小	平成17年 5月		484.03	265	
南毛利小	平成18年 5月		832.88	927	
清水小	平成18年11月		731.43	817	
三田小	平成19年 5月		506.75	684	
小鮎小	平成19年12月		810.71	388	
依知南小	平成20年 5月	454.72	0		
鳶尾小	平成22年 1月	437.40	277		
毛利台小	平成23年 5月	608.55	460		
厚木小	平成25年 4月	495.83	831		

(2) 給食費等の推移

ア 小学校

(単位：円・校・人・施設)

年月	給食費 (標準額)	単独調理場		共同調理場		
		校数	人数 ¹	施設数	校数	人数 ¹
昭和39年 4月	月額 550	8	3,395	2	4	2,245
昭和40年 4月	月額 600	8	3,374	2	4	2,279
昭和41年 4月	月額 625	7	2,502	3	6	3,218
昭和42年 4月	月額 725	6	2,373	3	6	3,389
昭和43年 4月	月額 850	6	2,364	3	6	3,604
昭和45年 4月	月額 1,000	6	2,628	3	6	4,148

¹ 毎年5月1日現在の人数

年月	給食費 (標準額)	単独調理場		共同調理場		
		校数	人数	施設数	校数	人数
昭和46年4月	月額 1,200	6	2,941	3	6	4,477
昭和47年4月	月額 1,200	8	3,248	3	6	4,805
昭和48年4月	月額 1,500	8	3,506	3	6	5,188
昭和49年4月	月額 1,800	3	2,098	2	10	7,448
昭和50年4月	月額 1,950	3	2,298	2	10	7,938
昭和51年4月	月額 2,400	2	1,023	3	14	10,089
昭和52年4月	月額 2,400	2	1,176	3	15	11,245
昭和53年4月	月額 2,400	3	2,409	3	14	11,545
昭和54年4月	月額 2,400	2	1,712	3	15	14,041
昭和55年4月	月額 2,400	2	1,196	2	16	16,380
昭和56年4月	月額 2,800	1	856	2	17	17,709
昭和59年4月	月額 3,000	1	930	2	18	18,225
昭和60年4月	月額 3,000	1	910	2	19	17,840
昭和62年4月	月額 3,000	—	—	2	21	17,524
昭和63年4月	月額 3,000	—	—	2	22	17,044
平成3年4月	月額 3,000	—	—	2	22	15,802
平成3年6月	月額 3,400	—	—	2	22	15,802
平成4年4月	月額 3,400	—	—	2	22	15,188
平成7年4月	月額 3,400	—	—	2	23	13,687
平成9年4月	月額 3,400	—	—	2	23	12,758
平成9年9月	月額 3,700	—	—	2	23	12,758
平成10年4月	月額 3,700	—	—	2	23	12,628
平成13年4月	月額 3,700	1	266	2	22	12,080
平成14年4月	月額 3,700	4	1,829	2	19	10,644
平成15年4月	月額 3,700	4	1,851	2	19	10,756
平成16年4月	月額 3,700	6	2,953	2	17	9,756
平成17年4月	月額 3,700	9	4,649	2	14	8,183
平成18年4月	月額 3,700	10	5,749	2	13	7,256
平成19年4月	月額 3,700	12	7,688	1	11	5,317

年月	給食費 (標準額)	単独調理場		共同調理場		
		校数	人数	施設数	校数	人数
平成20年4月	月額 3,700	14	8,744	1	9	4,330
平成21年4月	月額 3,700	14	8,735	1	9	4,296
平成22年4月	月額 3,700	15	8,998	1	9	3,881
平成23年4月	月額 3,700	16	9,632	1	7	3,083
平成24年4月	月額 3,700	16	9,362	1	7	3,017
平成25年4月	年額 40,700	17	10,216	1	6	2,072
平成26年4月	年額 40,700	17	10,112	1	6	2,017
平成27年4月	年額 40,700	17	9,946	1	6	2,027
平成28年4月	年額 44,590	17	9,818	1	6	1,999
平成29年4月	年額 44,590	17	9,746	1	6	2,056
平成30年4月	年額 44,590	17	9,607	1	6	2,038
令和元年4月	年額 44,590	17	9,475	1	6	1,012
令和2年4月	年額 44,590	17	9,213	1	6	1,996
令和3年4月	年額 44,590	17	9,103	1	6	1,966
令和4年4月	年額 44,590	17	8,930	1	6	1,925
令和5年4月	年額 44,590	17	8,685	1	6	1,800
令和6年4月	年額 50,490	17	8,442	1	6	1,770
令和7年4月	年額 50,490	17	8,132	1	6	1,755

※ 令和6年4月から学校給食費の無償化を開始しました。

※ 校舎建替え等に伴い、令和7年4月から令和8年3月まで依知南小学校の単独調理場を休止し、南部学校給食センターから供給しています。

イ 中学校

(単位：円・校・人・施設)

年月	給食費 (標準額)	共同調理場		
		施設数	校数	人数 ¹
平成19年4月	月額 4,000	1	13	5,987
平成20年4月	月額 4,000	1	13	6,040
平成21年4月	月額 4,000	1	13	6,077
平成22年4月	月額 4,000	1	13	6,175
平成23年4月	月額 4,000	1	13	6,204
平成24年4月	月額 4,000	2	13	6,272
平成25年4月	年額 44,000	2	13	6,182
平成26年4月	年額 44,000	2	13	6,205
平成27年4月	年額 44,000	2	13	6,080
平成28年4月	年額 47,850	2	13	6,060
平成29年4月	年額 47,850	2	13	5,914
平成30年4月	年額 47,850	2	13	5,826
令和元年4月	年額 47,850	2	13	5,673
令和2年4月	年額 47,850	2	13	5,723
令和3年4月	年額 47,850	2	13	5,678
令和4年4月	年額 47,850	3	6	3,389
令和4年9月	年額 47,850	2	13	5,676
令和5年4月	年額 47,850	1	13	5,676
令和6年4月	年額 54,450	1	13	5,517
令和7年4月	年額 54,450	1	13	5,352

※ 平成19年4月から完全給食を開始しました。

※ 令和6年4月から学校給食費の無償化を開始しました。

¹ 毎年5月1日現在の人数

16 就学奨励

(1) 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費（令和6年度実績）

経済的な理由により就学が困難で、援助が必要と認められる児童・生徒の保護者に、学用品費などの一部を支給することにより、児童・生徒の就学を確保し、義務教育の円滑な振興を図りました。

（単位：人・円）

対象	要保護		準要保護		合計	
	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
小学校	36	378,483	1,486	64,416,060	1,522	64,794,543
中学校	21	1,253,198	841	49,164,178	862	50,417,376
合計	57	1,631,681	2,327	113,580,238	2,384	115,211,919

(2) 特別支援教育就学奨励費（令和6年度実績）

特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、就学の奨励を図りました。

（単位：人・円）

対象	支給人数	支給額
小学校	385	6,290,613
中学校	120	4,173,909
合計	505	10,464,522

17 久保奨学金

市民の方からの寄附を基に、未来を担う子どもたちの夢の実現を応援するため平成26年12月に厚木市久保奨学金基金を設置しました。

この基金により久保奨学金事業を実施し、意欲がありながら経済的な理由により修学などが困難である生徒等を支援しました。

<令和6年度実績>

(単位：人・円)

種類	支給人数	支給額
入学準備奨学金	20	1,200,000
高校等修学奨学金	50	5,850,000
学校教育活動応援奨学金	30	900,000
合計	100	7,950,000

参 考

厚木市民憲章

厚木市家庭のしつけ

市内私立幼稚園

市内私立小学校

市内高等学校

市内大学

教育基本法

厚木市民憲章

(昭和39年2月1日制定)

大山を仰ぎ、相模川の流れに臨む郷土、ここに生きるわたくしたち厚木市民は、先人の努力をうけつぎ、県央の近代都市としての発展をめざして、この憲章をかかげ力強く前進しましょう。

- 一 わたくしたち厚木市民は、花や緑を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたち厚木市民は、たがいに敬い愛しあい、善意に満ちた家庭とまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたち厚木市民は、教養をゆたかにし、文化の高いまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたち厚木市民は、健康ではたらき、力あふれるまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたち厚木市民は、進んできまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。



市の木 もみじ
(昭和44年2月1日)



市章
(昭和30年3月22日)



市の花 さつき
(昭和44年2月1日)

令和7年1月1日現在

人 口	223,544人	世 帯	106,318世帯
人口密度	2,385/km ²	面 積	93.83km ²
東 西	13.76km	南 北	14.71km
市 の 色	きみどり		

厚木市家庭のしつけ

(昭和44年2月1日制定)

わたくしたちの厚木市があかるくすみよいまちに発展してゆくためには、こどもたちを善意に満ちた健全な家庭の中で「よりよい社会人」に成長させてゆくことが必要です。

親は正しい愛情をもち、正しい生活と家族相互の理解などをいつも心にかけてながら、こどもが自分で考え正しい判断をして、あかるく行動ができるようによい家庭の「しつけ」を実践してゆきましょう。

あいさつのできるこどもにそだてましょう。

ありがとうといえるこどもにそだてましょう。

めいわくをかけないこどもにそだてましょう。

きまりのよいこどもにそだてましょう。

こんきづよいこどもにそだてましょう。

すすんでしごとをするこどもにそだてましょう。

なかよくするこどもにそだてましょう。

市内私立幼稚園

(令和7年4月1日現在)

No	幼稚園名	電話番号	所在地
1	厚木幼稚園	229-0491	厚木市幸町6番地22
2	厚木さくら幼稚園	245-0856	厚木市関口919番地
3	厚木たちばな幼稚園	241-3588	厚木市棚沢63番地
4	厚木田園幼稚園	223-7543	厚木市三田1303番地
5	厚木のぞみ幼稚園	224-6841	厚木市妻田東2丁目5番41号
6	厚木緑ヶ丘幼稚園	221-0242	厚木市緑ヶ丘2丁目2番2号
7	伊勢宮幼稚園	241-0944	厚木市及川2丁目23番1号
8	えいすう幼稚園	221-0115	厚木市寿町3丁目14番7号
9	小鮎幼稚園	241-1423	厚木市飯山南4丁目11番1号
10	清和幼稚園	228-1626	厚木市旭町5丁目36番25号
11	ちぐさ幼稚園	221-0730	厚木市寿町2丁目6番19号
12	とびお幼稚園	241-6611	厚木市鳶尾2丁目22番18号
13	ぬるみず幼稚園	247-9252	厚木市温水1134番地
14	光ヶ丘幼稚園	222-2561	厚木市恩名3丁目11番55号
15	はやし幼稚園	223-0710	厚木市林2丁目13番41号
16	七沢幼稚園	247-3175	厚木市七沢590番地
17	森の里幼稚園	248-6891	厚木市森の里1丁目30番1号

市内私立小学校

(令和7年4月1日現在)

No	学校名	電話番号	所在地
1	七沢希望の丘初等学校	270-6123	厚木市七沢433番1

市内高等学校

(令和7年4月1日現在)

No	学校名	電話番号	所在地
1	県立厚木高等学校	221-4078	厚木市戸室2丁目24番1号
2	県立厚木王子高等学校	221-3158	厚木市王子1丁目1番1号
3	県立厚木北高等学校	241-8001	厚木市下荻野886番地
4	県立厚木清南高等学校	228-2015	厚木市岡田1丁目12番1号
5	県立厚木西高等学校	248-1705	厚木市森の里青山12番地1
6	厚木中央高等学校	221-5678	厚木市恩名1丁目17番18号
7	クラーク記念国際高等学校	220-5539	厚木市旭町1丁目32番7号
8	星槎国際高等学校	296-5252	厚木市中町3丁目16番8号

市内大学

(令和7年4月1日現在)

No	学校名	電話番号	所在地
1	神奈川工科大学	291-3250	厚木市下荻野1030番地
2	東京工芸大学	242-4111	厚木市飯山南5丁目45番1号
3	東京農業大学	270-6220	厚木市船子1737番地
4	湘北短期大学	247-3131	厚木市温水428番地
5	松蔭大学	247-1511	厚木市森の里若宮9番地1号

教育基本法

平成18年12月22日

法律第120号

(前文)

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く^{ひら}教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第一章 教育の目的及び理念

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育の機会均等)

第四条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。

3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

第二章 教育の実施に関する基本

(義務教育)

第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。

4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

(学校教育)

第六条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

(大学)

第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

(私立学校)

第八条 私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

(教員)

第九条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

(家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(幼児期の教育)

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設

の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

(政治教育)

第十四条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

(宗教教育)

第十五条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

第三章 教育行政

(教育行政)

第十六条 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な

計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第四章 法令の制定

第十八条 この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない。

附 則 抄

(施行期日)

- 1 この法律は、公布の日から施行する。

あつぎ Data Box

令和7年度版

発行 厚木市教育委員会

編集 厚木市教育委員会教育部教育総務課

発行年月 令和8年1月